
**第8次ひたちなか市行財政改革大綱
平成28年度実績報告書
及び平成29年度実施計画書**

平成29年7月

ひたちなか市行政改革推進本部

目 次

1	第8次ひたちなか市行財政改革大綱	
	平成28年度実績及び平成29年度実施計画の概要	1
(1)	平成28年度実績の概要	1
①	達成状況	1
②	行財政改革の効果	2
③	行財政改革大綱に掲げる取組を完了した課題	2
(2)	平成29年度実施計画の概要	3
①	重点事項別改革課題数	3
②	部会別改革課題数	3
③	平成29年度追加課題	3
2	重点事項別改革課題一覧	4
3	部会別改革課題一覧	6
4	重点事項別実績報告及び実施計画	8
	重点事項1 市民との協働によるまちづくりを推進するための改革	8
	重点事項2 家族と地域の絆の再構築によるまちづくりを推進するための改革	20
	重点事項3 自立的で持続可能な財政運営を確立するための改革	23
	重点事項4 市民満足度の高い行政サービスを提供するための改革	39
	重点事項5 効率的な行政運営と職員の人材育成を推進するための改革	50

1 第8次ひたちなか市行財政改革大綱 平成28年度実績及び平成29年度計画の概要

本市では、平成28年度から平成30年度までの3ヵ年を推進期間とする、第8次ひたちなか市行財政改革大綱を策定し、「市民との協働によるまちづくりを推進するための改革」、「家族と地域の絆の再構築によるまちづくりを推進するための改革」、「自立的で持続可能な財政運営を確立するための改革」、「市民満足度の高い行政サービスを提供するための改革」、「効率的な行政運営と職員の人材育成を推進するための改革」の5つの重点事項を掲げ、行財政改革を推進している。

(1) 平成28年度実績の概要

① 達成状況

重点事項	項目数	平成28年度計画の達成状況		
		A	B	C
市民との協働によるまちづくりを推進するための改革	13	7	4	2
家族と地域の絆の再構築によるまちづくりを推進するための改革	3	3	0	0
自立的で持続可能な財政運営を確立するための改革	20	17	3	0
市民満足度の高い行政サービスを提供するための改革	12	8	4	0
効率的な行政運営と職員の人材育成を推進するための改革	11	4	7	0
合 計	59	39	18	2

※平成28年度計画の達成状況欄は、進捗の度合いに応じて次のように区分する。

区 分	基 準
A	● 計画に沿って事業を実施し、目標を概ね達成することができた
B	● 当該年度中には完了しなかったが、間もなく完了する ● 計画に沿って事業を実施したが、目標を若干下回った
C	● 計画の大部分を実施できなかった ● 計画に沿って事業を実施したが、目標を大きく下回った

② 行財政改革の効果

平成 28 年度の取組みによる効果のうち、歳入の増加、歳出の削減などその効果を金額で示すことができるものは以下のとおりである。

● ひたちなか市民債の発行

資金調達手段の多様化、資金調達経費の節減及び市民の行政に対する参加意識向上を目的に、住民参加型の市場公募債「ひたちなか市民債」総額 3 億円を、利率 0.18% で発行した。銀行借入 (0.483%) と比較して、一括償還までの 5 年間で約 4,300,000 円の利払い抑制となった。

● 市有財産の有効活用と売却

用途廃止した道路や水路 9 筆 (1,873.40 m²) を 8,773,611 円で売却し、自主財源の確保と維持管理費の軽減を図った。

● 市税収納率の向上

収納率の目標 96.7% に対して 97.4% を達成した。また、8 件の差押物件について不動産会場公売の公告をした結果、公売前に 6 件について合計 8,501,600 円の納付があり、2 件については納付がなかったため公売を実施し、落札額は合計で 4,937,000 円となった。また、平成 28 年度から開始した捜索については、20,880,154 円の効果をあげた。

③ 行財政改革大綱に掲げる取組みを完了した課題

● ひたちなか市住宅・都市サービス公社の解散（総務部会）

平成 24 年に事業再生 ADR の手続きと国が制度化した第三セクター等改革推進債を活用して事業を再建した住宅・都市サービス公社は、事業再生計画に基づき、市の指導監督のもと所有する土地の早期処分に努め、処分可能な宅地のほぼ全てを売却したことから、平成 28 年 12 月 31 日をもって解散した。

破産による解散を選択した場合には、所有する土地が安価で市場に出回ることとなるため、周辺宅地や近隣の土地区画整理事業地区内の保留地価格が一層下落することが予想されたが、事業を再建して土地の販売を継続したことにより、適正な価格で処分することができたため、危惧していた事態を回避することができた。

● 図書館情報管理事業の推進（教育委員会部会）

これまで図書館で使用してきた情報管理システムは、昭和 61 年に導入して以降、平成 15 年にはインターネットによる蔵書検索、平成 23 年にはインターネット予約サービスを開始するなど、利用者の利便性の向上に努めてきたが、現行システムでは対応できない業務もあるため、平成 29 年 3 月から新しいシステムに切り替えた。

図書館ホームページと新システムを連動させることで、新刊情報などホームページの情報量を充実させることができたほか、在架予約や貸出延長ができるようになるなど利用者の利便性がさらに向上した。

(2) 平成 29 年度実施計画の概要

① 重点事項別改革課題数

重点事項	課題数
市民との協働によるまちづくりを推進するための改革	13
家族と地域の絆の再構築によるまちづくりを推進するための改革	3
自立的で持続可能な財政運営を確立するための改革	19
市民満足度の高い行政サービスを提供するための改革	12
効率的な行政運営と職員の人材育成を推進するための改革	11
合 計	58

② 部会別改革課題数

部会	課題数
企画部会	7
総務部会	11
市民生活部会	7
福祉部会	6
経済環境部会	8
建設部会	6
都市整備部会	6
水道部会	4
教育委員会部会	5
合 計	60

※次の改革課題については、2つの部会にまたがる課題であるため、重点事項別と部会別の課題数に差が生じる。

- ・ 公共施設の再配置・長寿命化の推進（企画部会・市民生活部会）
- ・ 子ども子育て支援の推進（福祉部会・教育委員会部会）

③ 平成 29 年度追加課題

● 中央図書館の建替えによる機能向上（教育委員会部会）

市立中央図書館は、開館から 40 年以上が経過し老朽化が進み、施設の規模や機能について市民の要求に応えることが難しくなっていることから建替えを検討している。中央図書館がもつべき機能・役割や整備候補地に係る協議が今後本格化することを踏まえ、市民サービスの向上を目指す行財政改革の取組みとして平成 29 年度から改革課題に追加する。

2 重点事項別改革課題一覧

No.	改革課題名称	担当課	達成状況	
			全体	H28
(1) 市民との協働によるまちづくりを推進するための改革				
1	自立と協働のまちづくりの推進	市民活動課	—	B
2	空き家対策の推進	市民活動課	—	A
3	集会所の地域移管と集会所としての空き家の活用	市民活動課	60%	A
4	審議会等委員の女性委員の登用	女性生活課	70%	B
5	災害時の避難行動要支援者制度の充実	生活安全課	—	A
6	ひたちなか市エコオフィス計画の推進	環境保全課	50%	B
7	ひたちなか市の環境を良くする会支援	環境保全課	80%	B
8	ごみ減量化事業の推進	廃棄物対策課	90%	A
9	障害者就労施設等への業務の発注と物品購入の推進	障害福祉課	—	A
10	勝田駅周辺を中心市街地における商業活性化等の推進	商工振興課	—	B
11	海水浴場の運営支援	観光振興課	10%	C
12	漁業従事者の確保・育成事業の推進	水産課	—	C
13	河川除草の地域参画による協働事業の推進	河川課	—	A
(2) 家族と地域の絆の再構築によるまちづくりを推進するための改革				
1	「家族の絆・地域の絆」でつながるまちづくりの推進	市民活動課	—	A
2	元気アップ事業の推進	健康推進課	—	A
3	小地域ネットワーク事業の推進	高齢福祉課	—	A
(3) 自立的で持続可能な財政運営を確立するための改革				
1	ひたちなか地区への企業誘致促進と茨城港常陸那珂港区の利用促進	企画調整課	—	A
2	公共施設の再配置・長寿命化の推進（勝田駅周辺を中心市街地における公共施設の再配置）	企画調整課 生涯学習課	60%	A
3	ひたちなか市民債の発行	財政課	—	A
4	補助金等の見直し	財政課	—	A
5	公共施設等の維持管理費の最適化	財政課 施設担当課	—	A
6	市有財産の有効活用と売却	管財課	—	B
7	市有財産の有効活用と売却（土地開発公社の解散により取得した土地の利活用）	企画調整課 管財課	—	A
8	那珂湊支所新庁舎の建設	管財課	40%	A
9	市税収納率の向上	収税課	—	A
10	公共施設の長寿命化の推進（橋梁）	道路管理課	20%	A
11	市営住宅使用料の徴収率の向上	住宅課	—	A
12	公共施設の長寿命化の推進（市営住宅）	住宅課	—	A
13	下水道使用料及び下水道事業受益者負担金（分担金）徴収率の向上	下水道課	—	A
14	下水道接続率の向上	下水道課	—	B
15	公共施設の長寿命化の推進（公園施設）	公園緑地課	20%	A
16	耐震性の低い配水管の更新	工務課	—	B
17	水道料金徴収率の向上	業務課	—	A
18	水道施設の更新	工務課	70%	A
19	学校施設の施設整備計画の推進	施設整備課	※注	A
20	ひたちなか市住宅・都市サービス公社の解散	人事課	100%	A

No.	改革課題名称	担当課	達成状況	
			全体	H28
(4) 市民満足度の高い行政サービスを提供するための改革				
1	公共交通体系の確立（コミュニティ交通の充実）	企画調整課	—	B
2	公共交通体系の確立（ひたちなか海浜鉄道支援）	企画調整課	—	A
3	旧那珂湊第二高等学校の利活用	企画調整課	—	A
4	行政手続の電子化と市民に役立つ情報提供の推進	情報政策課	—	A
5	救急医療及び地域医療体制の充実（医師確保支援事業）	健康推進課	—	A
6	発達障害支援事業（みんなのみらい支援室）の推進	障害福祉課	—	A
7	子ども子育て支援の推進	児童福祉課 教育委員会	—	A
8	耕作放棄地の解消	農政課	50%	B
9	災害時の応急給水体制の強化	水道事業所	—	A
10	小・中学校の規模及び配置の適正化	教育委員会	—	B
11	放課後学童クラブ運営の充実	青少年課	—	B
12	図書館情報管理事業の推進	中央図書館	100%	A
13	中央図書館の建替えによる機能向上【平成 29 年度追加】	中央図書館	—	—
(5) 効率的な行政運営と職員の人材育成を推進するための改革				
1	情報セキュリティ対策の更なる強化	情報政策課	—	A
2	人材育成の推進	人事課	—	A
3	人事評定制度の確立	人事課	—	B
4	簡素で効率的な組織の構築	人事課	—	B
5	マイナンバー制度の活用による行政手続の効率化	人事課	—	B
6	ホテルニュー白亜紀における持続可能な運営	観光振興課	80%	A
7	土地区画整理事業の見直し（佐和駅東地区）	区画整理一課	70%	B
8	土地区画整理事業の見直し（武田地区）	区画整理一課	90%	B
9	土地区画整理事業の見直し（東部第2地区）	区画整理二課	90%	B
10	土地区画整理事業の見直し（阿字ヶ浦地区）	那珂湊地区土地 区画整理事務所	70%	A
11	土地区画整理事業の見直し（船窪地区）	那珂湊地区土地 区画整理事務所	90%	B

◆「達成状況」の「全体」は当該事業全体に対する平成 28 年度末現在の進捗状況を、「H28」は平成 28 年度実施計画の達成度を表す。

なお、「全体」については、達成状況を数値化することが適当でない課題は「—」、ひとつの課題中に複数の指標を有するものについては「※注」表示とした。（※注の進捗状況については「4 部会別実績報告及び実施計画」を参照）

3 部会別改革課題一覧

No.	改革課題名称	担当課	達成状況	
			全体	H28
(1) 企画部会				
1	ひたちなか地区への企業誘致促進と茨城港常陸那珂港区の利用促進	企画調整課	—	A
2	公共施設の再配置・長寿命化の推進（勝田駅周辺の中心市街地における公共施設の再配置）	企画調整課 生涯学習課	60%	A
3	市有財産の有効活用と売却（土地開発公社の解散により取得した土地の利活用）	企画調整課 管財課	—	A
4	公共交通体系の確立（コミュニティ交通の充実）	企画調整課	—	B
5	公共交通体系の確立（ひたちなか海浜鉄道支援）	企画調整課	—	A
6	旧那珂湊第二高等学校の利活用	企画調整課	—	A
7	行政手続の電子化と市民に役立つ情報提供の推進	情報政策課	—	A
8	情報セキュリティ対策の更なる強化	情報政策課	—	A
(2) 総務部会				
1	ひたちなか市民債の発行	財政課	—	A
2	補助金等の見直し	財政課	—	A
3	公共施設等の維持管理費の最適化	財政課 施設担当課	—	A
4	市有財産の有効活用と売却	管財課	—	B
5	市有財産の有効活用と売却（土地開発公社の解散により取得した土地の利活用）	管財課 企画調整課	—	A
6	那珂湊支所新庁舎の建設	管財課	40%	A
7	市税収納率の向上	収税課	—	A
8	ひたちなか市住宅・都市サービス公社の解散	人事課	100%	A
9	人材育成の推進	人事課	—	A
10	人事評定制度の確立	人事課	—	B
11	簡素で効率的な組織の構築	人事課	—	B
12	マイナンバー制度の活用による行政手続の効率化	人事課	—	B
(3) 市民生活部会				
1	自立と協働のまちづくりの推進	市民活動課	—	B
2	空き家対策の推進	市民活動課	—	A
3	集会所の地域移管と集会所としての空き家の活用	市民活動課	60%	A
4	審議会等委員の女性委員の登用	女性生活課	70%	B
5	災害時の避難行動要支援者制度の充実	生活安全課	—	A
6	「家族の絆・地域の絆」でつながるまちづくりの推進	市民活動課	—	A
7	公共施設の再配置・長寿命化の推進（勝田駅周辺の中心市街地における公共施設の再配置）	生涯学習課 企画調整課	60%	A
(4) 福祉部会				
1	障害者就労施設等への業務の発注と物品購入の推進	障害福祉課	—	A
2	元気アップ事業の推進	健康推進課	—	A
3	小地域ネットワーク事業の推進	高齢福祉課	—	A
4	救急医療及び地域医療体制の充実（医師確保支援事業）	健康推進課	—	A
5	発達障害支援事業（みんなの未来支援室）の推進	障害福祉課	—	A
6	子ども子育て支援の推進	児童福祉課 教育委員会	—	A

No.	改革課題名称	担当課	達成状況	
			全体	H28
(5) 経済環境部会				
1	ひたちなか市エコオフィス計画の推進	環境保全課	50%	B
2	ひたちなか市の環境を良くする会支援	環境保全課	80%	B
3	ごみ減量化事業の推進	廃棄物対策課	90%	A
4	勝田駅周辺の中心市街地における商業活性化等の推進	商工振興課	—	B
5	海水浴場の運営支援	観光振興課	10%	C
6	漁業従事者の確保・育成事業の推進	水産課	—	C
7	耕作放棄地の解消	農政課	50%	B
8	ホテルニュー白亜紀における持続可能な運営	観光振興課	80%	A
(6) 建設部会				
1	河川除草の地域参画による協働事業の推進	河川課	—	A
2	公共施設の長寿命化の推進（橋梁）	道路管理課	20%	A
3	市営住宅使用料の徴収率の向上	住宅課	—	A
4	公共施設の長寿命化の推進（市営住宅）	住宅課	—	A
5	下水道使用料及び下水道事業受益者負担金（分担金）徴収率の向上	下水道課	—	A
6	下水道接続率の向上	下水道課	—	B
(7) 都市整備部会				
1	公共施設の長寿命化の推進（公園施設）	公園緑地課	20%	A
2	土地区画整理事業の見直し（佐和駅東地区）	区画整理一課	70%	B
3	土地区画整理事業の見直し（武田地区）	区画整理一課	90%	B
4	土地区画整理事業の見直し（東部第2地区）	区画整理二課	90%	B
5	土地区画整理事業の見直し（阿字ヶ浦地区）	那珂湊地区土地 区画整理事務所	70%	A
6	土地区画整理事業の見直し（船窪地区）	那珂湊地区土地 区画整理事務所	90%	B
(8) 水道部会				
1	耐震性の低い配水管の更新	工務課	—	B
2	水道料金徴収率の向上	業務課	—	A
3	水道施設の更新	工務課	70%	A
4	災害時の応急給水体制の強化	水道事業所	—	A
(9) 教育委員会部会				
1	学校施設の施設整備計画の推進	施設整備課	※注	A
2	子ども子育て支援の推進	教育委員会 児童福祉課	—	A
3	小・中学校の規模及び配置の適正化	教育委員会	—	B
4	放課後学童クラブ運営の充実	青少年課	—	B
5	図書館情報管理事業の推進	中央図書館	100%	A
6	中央図書館の建替えによる機能向上【平成29年度追加】	中央図書館	—	—

4 重点事項別実績報告及び実施計画

重点事項1 市民との協働によるまちづくりを推進するための改革 13件

課題	自立と協働のまちづくりの推進		
担当課	市民活動課	事業進捗状況	—
平成 28 年度 実 績 達成状況 B	<p>○自立と協働のまちづくり基本条例の普及啓発及びまちづくり活動支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 条例の啓発や普及を図っていくため、協働のまちづくりをテーマにした市民活動フォーラムの開催やまちづくりニュースレターの発行などを行った。 ・ 地域活動や市民活動に関わる人材の育成を図るための講座等を開催するほか、市民活動サポートバンクでの団体・人材等の情報提供を行っている。 <p>○まちづくり市民会議</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 活動の主体であるコミュニティ組織に対し、市民会議実践への一步を後押しすることを目的に会議運営やまとめ方などの方法を学ぶため「地域での会議の進め方講演会」を開催した。また、市民会議の取組状況を庁内で情報共有をした。 <p>○コミュニティ組織及びコミュニティ施設の運営に関する相談等の支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ コミュニティ組織連絡協議会の事務局長会議などにおいて、情報共有や意見交換を行うとともに施設の利用基準の改善等についても検討を行った。 <p>○市民憲章の普及啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 市民憲章の普及啓発活動として、市内小中学校を対象に市民憲章をテーマとした絵画や書道作品を公募し、11月に開催した産業交流フェアにおいて全作品563点の展示を行った。 <p>○自治会連合会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 自治会運営の健全化に向けた取組みとして、自治会連合会企画委員会では、自治会決算書集計調査、防犯灯設置等事業、資源回収事業、敬老会事業について、各所管より説明を受け、今後の事業の進め方や補助金などについて協議を行った。 ・ 全自治会を対象に自治会活動状況、課題、財源などについてのアンケートや将来に向けた自治会運営のあり方について情報交換会を実施した。 ・ 平成29年1月の自治研修懇話会において、これまでの企画委員会での協議を踏まえ、全自治会を対象に自治会活動が抱える諸問題や将来に向けた自治会運営のあり方について情報交換会を実施し、問題意識の共有を図った。 		
平成 29 年度 実施計画	<p>○自立と協働のまちづくり基本条例の普及啓発及びまちづくり活動支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ この条例がより多くの市民に理解され親しまれるため、引き続き多くの機会において普及活動を行うほか、地域活動や市民活動に関わる人材の育成や支援に努める。 <p>○まちづくり市民会議</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域の状況や特性に応じた課題の設定や、課題解決に向けた効率的な会議運営を支援し、各コミュニティにおける市民会議のさらなる活性化に努める。また、引き続き市民会議の取組状況を庁内で情報共有し、必要に応じて扱っているテーマや課題に関係する各課職員の市民会議への参加等も行う。 <p>○コミュニティ組織及びコミュニティ施設の運営に関する相談等の支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域と情報共有や意見交換を行い、施設の利用基準の改善等について検討する。 <p>○自治会連合会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 自治会加入者の減少や担い手不足など自治会が抱える問題に対し、将来を見据えた自治会支援のあり方について、自治会連合会と継続的な協議を進める。 		

課題	空き家対策の推進		
担当課	市民活動課	事業進捗状況	—
<p>平成 28 年度 実 績 達成状況 A</p>	<p>○「空家等対策計画」の策定及び協議会の設置・運営</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 28 年 6 月に建築士や宅建業協会等の委員で構成される「空家等対策推進協議会」を設立し、「ひたちなか市空家等対策計画」について協議を重ね、また、12 月にはパブリック・コメントを実施し平成 29 年 2 月 20 日に策定した。 ・協議会においては、「特定空家等」の認定や措置の方針についても協議し、「特定空家等」を 1 件認定し、行政指導した結果、所有者自らの解決に至った。 <p>○空き家等の情報収集及び所有者調査</p> <ul style="list-style-type: none"> ・空き家情報については、市報やホームページへの掲載、自治会や各種会議での呼びかけ、消防や市独自の調査により、平成 28 年度は新たに 109 件の登録があり、市が把握する空き家は 458 件となった。これらは平成 29 年 1 月に全て現地調査を行い、空き家であることの確認と外観の危険度調査を行っている。 ・所有者の特定作業については、登録のある全件の税情報、住民基本台帳、水道情報は調査済みであり、所有者に指導を要する場合は、登記簿謄本・戸籍・住民票等や親族等への聞き込みなど追跡調査を行い、相続放棄された案件は裁判所に確認して所有者を特定している。所有者不明の場合は、協議会の委員である司法書士や市の法制担当と法の解釈やその取扱いについて調整しながら対応しているところである。 ・情報の管理については、財政部局、関係課、実績のある業者との調整により、平成 29 年度予算に管理システムの導入費用が計上されるに至った。 <p>○適正な管理がなされていない空き家等への指導等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 28 年度においては、131 件の適正な管理がなされていない空き家に対して指導を行い、うち 61 件が是正された。 ・「特定空家等」の候補となっていた空き家 6 件については、4 件は認定前の助言により是正（解体 3 件、危険箇所除去 1 件）がなされ、1 件は認定後の行政指導により解体されている。 ・「管理不全空家」については、16 件認定し、現在行政指導にあっているところである。 ・災害時などに緊急措置が必要となった場合は、消防等の関係機関と連携を図り対応している。 <p>○組織体制の整備及び自治会との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ・適正な管理がなされていない空き家のうち、危険性の高い「特定空家等」、「管理不全空家」については空家等対策推進室で対応し、「管理不全空家」に認定されていないが危険性がある空き家は建築指導課や環境保全課で対応している。 ・「特定空家等」の認定にあたっては、関係課と合同で立入調査を行い、危険度をそれぞれの分野における専門的な視点から判定したうえで総合的な判断をし、協議会において協議し決定している。 ・関係機関との連携については、警察・消防と危険性の高い空き家の情報を共有・対応していくことを調整し、すでに「管理不全空家」の情報を提供した。 ・相談体制については、市報やホームページ、様々な機会を通して各種関係団体への誘導を行うとともに、平成 28 年度においては弁護士や宅建業協会などの専門家による無料相談会を実施した。 ・自治会との連携については、自治会連合会のリーダー研修会等で説明を行い、空き家問題についての意識統一や有効活用策の意見を募るとともに、危険性の高い空き家の情報提供や防犯パトロールの協力依頼を行った。 		

平成 29 年度
実施計画

○適正な管理がなされていない空き家等の所有者特定及び指導

- ・ 適正な管理がなされていない空き家等については、所有者等調査を迅速に進め特定し、助言・指導を行う。
- ・ 危険性の高い空き家については、「特定空家等」、「管理不全空家」に認定し、空家等対策の推進に関する特別措置法、ひたちなか市空家等対策の推進に関する条例に基づく指導・勧告・命令等を行い、指導に従わない場合は行政代執行を行う。また、災害時などの緊急時には必要最低限の応急措置を実施する。
- ・ 「行政代執行」、「緊急安全措置」については、関係法令の詳細確認や関係課との調整などを行い、措置やその後の費用徴収を適正かつ迅速に行うことができるようその手法や体制を確立する。

○空き家の情報収集・管理及び連携体制整備

- ・ 空き家の情報については、市民や自治会に呼びかけるとともに、消防や関係課との連携などにより、継続して収集に努める。
- ・ 本年度内にデータ管理システムを構築し、通報時などの対応や関係課との情報交換を円滑に行うことができる管理体制を確立する。
- ・ 庁内関係課との連携体制は、データ管理システムの導入にあわせ、役割分担や人員配置などを再度検証して組織体制を構築する。

○「空家等対策計画」に基づく具体的施策の検討及び実施

- ・ 周知・啓発活動の推進及び相談体制整備については、これまでの取組みに加え、様々な機会・媒体を通じた周知・啓発活動や相談体制の整備を行う。
- ・ 集会所・サロンへの転用に対する支援策については、主体となる市民活動課、社会福祉課において、現況や課題、支援の必要性について、アンケート調査や先進地事例の調査などを行い、空き家対策としてどのような支援ができるか検討する。
- ・ その他有効な施策については、常時検討し柔軟に講じていく。

○関係機関・自治会との連携体制整備

- ・ 適正に管理されていない空き家への対応については、消防・警察などの関係機関や自治会との連携体制を確立し取り組む。また、発生抑制や有効活用についても意見を聞きながら検証する。

○「空家等対策推進協議会」の運営

- ・ 協議会においては、「特定空家等」の認定や措置の方針、「計画」に基づく具体的施策について協議する。平成 29 年度は 4 回開催予定であるが、円滑な協議会運営を図ることができるよう努める。

課題	集会所の地域移管と集会所としての空き家の活用		
担当課	市民活動課	事業進捗状況	60%
平成 28 年度 実績 達成状況 A	<p>○集会所の地域移管</p> <ul style="list-style-type: none"> 富士ノ上集会所について、内装及びトイレの改修等、必要な修繕を実施し、七丁目自治会へ譲渡した。 市所有の集会所を管理する自治会に対し、地域移管に向けた調査を実施した。 <p>○集会所としての空き家の活用</p> <ul style="list-style-type: none"> 集会所未所有の 17 自治会への支援策として、空き家等を借り上げて集会所として いる 2 自治会に対し、建物借上げに係る賃貸料の一部補助を行った。 		
平成 29 年度 実施計画	<p>○集会所の地域移管</p> <ul style="list-style-type: none"> ひたちなか市集会施設設置及び管理条例に位置づけられている、旧那珂湊市が所有していた残り 8 施設については、集会所を管理する自治会と移管についての協議を進める。 <p>○集会所未所有自治会への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 自治会加入者の減少や財政難などで集会所を所有することができない自治会への支援策として、空き家等を利用する集会所賃借事業の補助拡充を検討する。 		

課題	審議会等委員の女性委員の登用		
担当課	女性生活課	事業進捗状況	70%
平成 28 年度 実績 達成状況 B	<p>○取組実績</p> <ul style="list-style-type: none"> 市の審議会等における委員を委嘱する場合に、積極的改善措置（ポジティブアクション）を講じ、男女の均衡を図ることが望ましいため、平成 28 年度中に委員の改選を行う課に女性委員の選出について働きかけを行った。また、女性の人材情報収集に努め女性バンクの活用を各課に働きかけた。 広報誌や男女共同参画講座などを活用し、女性が様々な計画の立案に参画していくための意識醸成を図った。 <p>【実績値】</p> <ul style="list-style-type: none"> 審議会等における女性の参画率：21.41%（平成 29 年 3 月末現在） 女性バンク新規登録者数：1 名 女性バンクからの審議会等への推薦者：1 名 		
平成 29 年度 実施計画	<p>市の政策決定の場に多くの女性が参画できるように、審議会等委員の改選がある課に働きかけを行う。また、市民に対して男女共同参画講座などを活用し、女性が様々な計画の立案に参画していくための意識の醸成を図る。</p> <p>【目標数値】</p> <p>市が設置する審議会等における女性の参画率 30.00%</p>		

課題	災害時の避難行動要支援者制度の充実		
担当課	生活安全課	事業進捗状況	—
平成 28 年度 実 績 達成状況 A	<p>○名簿の更新</p> <ul style="list-style-type: none"> 各地域の協力により、災害時に支援を必要とする人の名簿を更新することができ、避難行動要支援者体制の充実を図ることができた。 年度途中の新規希望者等を名簿に反映させるため、11月と3月の2回更新を行った。 <p>○制度の周知</p> <ul style="list-style-type: none"> 自治会及び民生委員自動委員協議会を対象として、制度説明会を4回実施した。 		
平成 29 年度 実施計画	<p>○名簿の更新</p> <ul style="list-style-type: none"> 65歳以上のひとり暮らし高齢者及び障害者、介護認定者など、災害時に支援を必要とする人たちに対し、自治会、民生委員・児童委員、地域住民等の協力を得て、地域ぐるみで避難支援や安否確認などを迅速に行うために必要な名簿を年2回更新する。 社会福祉協議会と連携し、提供を受けた老々世帯及び小地域ネットワーク情報を要支援者支援システム情報と突合し、新規対象者の抽出を行う。 <p>○制度の周知</p> <ul style="list-style-type: none"> 自治会や民生委員児童委員協議会等に対し、制度の説明会を継続して実施することに加え、市政ふれあい講座のメニューへの登録を行うほか、市報やホームページに制度の内容を掲載するなど広報活動を行う。 		

課題	ひたちなか市エコオフィス計画の推進		
担当課	環境保全課	事業進捗状況	50%
平成 28 年度 実 績 達成状況 B	<p>○電気使用量の削減</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 目標 1.5%削減に対して 11.8%の削減となった。 ・ エアコン設定温度の適温化の推進，昼休みのパソコン待機電力削減や不要な照明の消灯等，電気の有効利用及び電気使用量の削減に対する職員の取組みが定着してきたことや，各コミュニティセンターが地域に移管され計画の対象外となったことから目標は達成されたが，津波監視カメラや施設の増加により前年度に比べ削減率が低下した。 <p>○ガソリン使用量削減</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 目標 5%削減に対して 0.6%の削減となった。 ・ 職員に対し，エコドライブへの実施啓発等を実施したが，未だに徹底されていないことや，公用車以外の燃料使用の増加が要因となり目標達成に至らなかった。 <p>これらの取組みの結果，市役所の温室効果ガス総排出量は，12.2%削減されたものと試算できる。</p> <p>※削減率はいずれも計画の基準年度である平成 22 年度比</p>		
平成 29 年度 実施計画	<p>「ひたちなか市第 2 次エコオフィス計画」に基づき，実行計画管理者（各課室の長）を中心に，職員に意識啓発を図ることで以下の課題について重点的に取り組む。</p> <p>○エコドライブ 10 への取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 公用車の空気圧のチェック（ガソリン給油時など） ・ 燃費のチェック（給油時に燃費状況を確認するなど） <p>○昼休みの照明消灯の徹底</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 窓口業務に支障がない職場において，昼休みの照明の一部消灯に取り組む。 ・ 消灯してもよい照明のスイッチに目印のシールを貼るなどを検討。 <p>○昼休みのパソコンの電源 OFF の徹底</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 各職員のパソコンについて，自動的に電源を OFF にする設定にする。 <p>○その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ クールビズ，ウォームビズ，ノー残業デーなどの推進に取り組む。 <p>○ひたちなか市第 3 次エコオフィス計画の策定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 現計画が最終年にあたることから，新たに「ひたちなか市第 3 次エコオフィス計画」を策定する。 <p>【目標数値】</p> <p>温室効果ガス総排出量 1.3%削減 電気使用量 1.5%削減 ガソリン使用量 5.0%削減</p> <p>※いずれの数値も第 2 次エコオフィス計画の基準年度である平成 22 年度比</p>		

課題	ひたちなか市の環境を良くする会支援		
担当課	環境保全課	事業進捗状況	80%
<p>平成 28 年度 実 績</p> <p>達成状況 B</p>	<p>環境を良くする会が実施する以下の取組みについて支援を行った。</p> <p>○会の活動に関する広報等の支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 市報や市公式ホームページで会が実施する活動について周知支援を行ったほか、会報「環境かわら版」の全戸配布を7月、12月、3月の年3回実施した。 <p>○会が実施するイベント等への支援</p> <p>会が企画を行い実施する下記イベント等について、準備や運営のサポートのほか、人的・物的支援を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 共催（後援）事業 <ul style="list-style-type: none"> ダンボールコンポスト普及啓発事業（4回計60人） 環境講座 <ul style="list-style-type: none"> （潮溜まり生きもの観察会，那珂久慈浄化センター視察研修 計41人） 環境四季時計（夏祭り，秋祭り，冬祭り，春祭り 計257人） ※夏は「TA・MA・RI・BA横丁」，秋は「消費生活展」での開催のため参加者数はカウントしていない。 環境啓発ポスターコンクール（応募488点） ・ その他 <ul style="list-style-type: none"> 森林保全活動（6回計73人） 多良崎城跡環境整備事業（4回計36人） 名平洞水質浄化活動 環境ディスカッション（3回計28人） 地球温暖化防止啓発キャンペーン（2回計31人） 役員会（12回），分科会（3分科会計29回），委員会（3委員会計30回） <p>【実績値】</p> <p>環境四季時計等イベント参加者数は延べ526人で目標の600人には至らなかった。</p> <p>※平成28年度実施計画における目標人数は延べ900人を目標としていたが、環境四季時計夏祭りを単独開催ではなく「TA・MA・RI・BA横丁」での開催に変更したため、目標人数を述べ600人に修正している。</p>		
<p>平成 29 年度 実施計画</p>	<p>ひたちなか市の環境を良くする会が実施する取組み等に対して次のような支援を行い、会員数増加のため、イベント等への参加者数増加を図る。また、必要に応じて、会に対する指導や助言を行うなど、会員数増加に向けた支援を行う。</p> <p>○会の活動に関する広報等の支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 市報やホームページでイベント等の周知支援，年3回の会報「環境かわら版」全戸配布を行う。 <p>○会が実施するイベント等への支援</p> <p>会が企画を行い実施する下記イベント等について、準備や運営におけるサポートのほか、人的・物的支援を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 共催（後援）事業 <ul style="list-style-type: none"> ダンボールコンポスト普及啓発事業 環境講座 環境四季時計 ・ その他 <ul style="list-style-type: none"> 多良崎城跡環境整備事業 名平洞水質浄化活動 環境なんでもカフェ 役員会（年12回），分科会（3分科会），委員会（3委員会）の開催 <p>○その他の支援</p> <p>市が主催する事業に対して、会に参加協力を要請し、活動やPR等により会員数増加への支援を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> 地球温暖化防止啓発キャンペーン 環境啓発ポスターコンクール 環境シンポジウム <p>【目標値】</p> <p>環境四季時計等イベント参加者数 延べ600人</p>		

課題	ごみ減量化事業の推進																																												
担当課	廃棄物対策課	事業進捗状況	90%																																										
平成 28 年度 実績 達成状況 A	<p>ごみ減量化のための啓発に努め、一人一日当たりのごみ排出量は前年度 1,055g から 1.1%減の 1,043g となり、ごみ排出量についての数値目標 (1,052g) を達成することができた。以下は主な取組実績。</p> <p>※トン未満端数処理あり、() 内は前年度実績</p> <p>○ごみ減量化の推進</p> <table border="0"> <tr> <td>ごみ総量</td> <td>59,463 t (60,048 t)</td> <td>1.0%減</td> </tr> <tr> <td>可燃性ごみ</td> <td>51,146 t (51,114 t)</td> <td>0.1%増</td> </tr> <tr> <td>不燃性ごみ</td> <td>2,070 t (2,122 t)</td> <td>2.5%減</td> </tr> <tr> <td>資源物</td> <td>6,206 t (6,765 t)</td> <td>8.3%減</td> </tr> <tr> <td>その他(粗大・有害)</td> <td>42 t (47t)</td> <td>10.6%減</td> </tr> </table> <p>○資源回収の推進</p> <table border="0"> <tr> <td>自治会等資源回収</td> <td>5,133t (5,569 t)</td> <td>7.8%減</td> </tr> <tr> <td>子ども会育成会資源回収</td> <td>563t (658 t)</td> <td>14.5%減</td> </tr> </table> <p>※容器包装物の軽量化や詰め替え商品の普及、店頭回収の増加等が要因となり、資源回収量は減少している。</p> <p>○生ごみ処理容器補助の推進、生ごみ水切りの啓発</p> <table border="0"> <tr> <td>生ごみ処理容器補助基数</td> <td>63 基 (90 基)</td> <td>30.0%減</td> </tr> </table> <p>○マイバッグ持参運動の推進</p> <table border="0"> <tr> <td>レジ袋平均辞退率</td> <td>86.7% (86.9%)</td> <td>0.2%減</td> </tr> </table> <p>○エコショップ制度の推進</p> <table border="0"> <tr> <td>認定事業所</td> <td>29 事業所 (29 事業所)</td> <td>(増減なし)</td> </tr> </table> <p>○廃食用油回収及び BDF (バイオディーゼル燃料) 使用の推進</p> <table border="0"> <tr> <td>廃食用油回収量</td> <td>32,144ℓ (33,250ℓ)</td> <td>3.3%減</td> </tr> <tr> <td>BDF 消費量</td> <td>9,387ℓ (24,520ℓ)</td> <td>61.7%減</td> </tr> <tr> <td>廃食用油売却量</td> <td>23,600ℓ</td> <td></td> </tr> </table> <p>※回収した廃食用油については、前年度末時点における在庫量を勘案し、BDF として使用する分だけを精製し、残りは廃食用油のままボイラー燃料等を精製する業者に売却した。</p> <p>○小型家電リサイクル事業の推進</p> <table border="0"> <tr> <td>回収量</td> <td>50 t (49 t)</td> <td>2.0%増</td> </tr> </table>			ごみ総量	59,463 t (60,048 t)	1.0%減	可燃性ごみ	51,146 t (51,114 t)	0.1%増	不燃性ごみ	2,070 t (2,122 t)	2.5%減	資源物	6,206 t (6,765 t)	8.3%減	その他(粗大・有害)	42 t (47t)	10.6%減	自治会等資源回収	5,133t (5,569 t)	7.8%減	子ども会育成会資源回収	563t (658 t)	14.5%減	生ごみ処理容器補助基数	63 基 (90 基)	30.0%減	レジ袋平均辞退率	86.7% (86.9%)	0.2%減	認定事業所	29 事業所 (29 事業所)	(増減なし)	廃食用油回収量	32,144ℓ (33,250ℓ)	3.3%減	BDF 消費量	9,387ℓ (24,520ℓ)	61.7%減	廃食用油売却量	23,600ℓ		回収量	50 t (49 t)	2.0%増
ごみ総量	59,463 t (60,048 t)	1.0%減																																											
可燃性ごみ	51,146 t (51,114 t)	0.1%増																																											
不燃性ごみ	2,070 t (2,122 t)	2.5%減																																											
資源物	6,206 t (6,765 t)	8.3%減																																											
その他(粗大・有害)	42 t (47t)	10.6%減																																											
自治会等資源回収	5,133t (5,569 t)	7.8%減																																											
子ども会育成会資源回収	563t (658 t)	14.5%減																																											
生ごみ処理容器補助基数	63 基 (90 基)	30.0%減																																											
レジ袋平均辞退率	86.7% (86.9%)	0.2%減																																											
認定事業所	29 事業所 (29 事業所)	(増減なし)																																											
廃食用油回収量	32,144ℓ (33,250ℓ)	3.3%減																																											
BDF 消費量	9,387ℓ (24,520ℓ)	61.7%減																																											
廃食用油売却量	23,600ℓ																																												
回収量	50 t (49 t)	2.0%増																																											
平成 29 年度 実施計画	<p>更なるごみ減量化・再資源化を図るため、平成 29 年度は以下の取組みを重点的に推進する。</p> <p>○資源回収事業の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 市報、市政ふれあい講座等により、ごみに混入する資源物の分別促進及び資源回収の利用促進の PR に努める。 燃えるごみの集積所等に設置する「ごみ分別啓発看板」等の作成及び PR に努める。 アパート等への分別パンフレットのポスティングを強化する。 資源回収に対する助成を拡大する。 <p>○廃食用油の回収及び BDF 使用の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 廃食用油の BDF 化事業については、廃食用油の回収量に対して BDF の消費が少ないことから、事業の必要性など今後のあり方について検討を行う。 <p>【目標値】</p> <p>一人一日あたりのごみ排出量 1,040g</p>																																												

課題	障害者就労施設等への業務の発注と物品購入の推進		
担当課	障害福祉課	事業進捗状況	—
平成 28 年度 実績 達成状況 A	<p>障害に対する理解を深めることを目標として、福祉の店連絡協議会「人来鳥（うぐいす）の杜」による市庁舎内物販と職員向けの注文販売の支援に取り組んだ。</p> <p>○販売等実績</p> <ul style="list-style-type: none"> 市庁舎内販売 892,740 円 職員向け注文販売 192,510 円 計 1,085,250 円 新たな販路として虎塚古墳一般公開にあわせて埋蔵文化財調査センター敷地に出展することについて調整を行った。 237,370 円（8日間） 那珂湊保健相談センター清掃業務委託 2,293,455 円 		
平成 29 年度 実施計画	<p>「人来鳥の杜」による市庁舎内物販と職員向け注文販売を継続的に実施するとともに、虎塚古墳における物販等臨時販売についても積極的に PR し、販路拡大を支援する。</p> <p>【目標値】 市庁舎内販売及び職員向け注文販売による売上： 1,140 千円（前年度比 5%増）以上</p>		

課題	勝田駅周辺の中心市街地における商業活性化等の推進		
担当課	商工振興課	事業進捗状況	—
平成 28 年度 実績 達成状況 B	<p>○中心市街地における商業活性化に関する取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> まちづくり会社では、毎月第 2 日曜日に「勝田 TA・MA・RI・BA 横丁」、毎月第 3 日曜日に「TAMARIBA. fes」、春と秋に「HANA. fes」を開催。商店街では「おもてまち七夕まつり」、「クリスマス抽選会」、「クリスマスおもてまちアート」を開催し、また、商工会議所では、表町商店街の空き店舗を活用したコミュニティ交流サロンを運営しており、毎月フラワーアレンジ教室やつるし雛教室などのカルチャー教室を実施して、一定の賑わいが図られた。 空き店舗チャレンジショップ事業では、予算枠 3 件に対し 1 件の採択に留まり、創業スクールについては 16 名が受講し、うち 7 名が創業した。しかし、勝田駅周辺での創業はなかった。 		
平成 29 年度 実施計画	<p>○中心市街地における商業活性化に関する取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> 勝田駅周辺では、居酒屋系飲食店の出店で空き店舗は活用されているが、チャレンジショップ事業では昼間営業が条件であるため該当外となっている。 今後は、昼間営業する店舗出店を誘導するため、商店街、商工会議所、まちづくり会社と連携しイベント等により昼間の賑わいをさらに促進し、魅力あるまちづくりを図る。 商工会議所と連携し、空き店舗チャレンジショップ事業や創業スクールを実施する。 		

課題	海水浴場の運営支援		
担当課	観光振興課	事業進捗状況	10%
平成 28 年度 実績 達成状況 C	<p>○ひたちなか市の海岸を考える会（仮称）の立ち上げ</p> <ul style="list-style-type: none"> 本市を代表する観光資源である「海岸」のあり方は、阿字ヶ浦や平磯地区だけでなく、那珂湊及び勝田地区を含めた市全体で協議すべき課題と考え、本市の観光協会加盟者が集まり、海水浴場の存在意義や今後のあり方について意見交換をするための「ひたちなか市の海岸を考える会（仮称）」の立ち上げを目指し、4月と9月に検討会を開催した。 「ひたちなか市の海岸を考える会（仮称）」においては、現事業者だけではなく、後継者世代の参加者と世代間の交流を促し、時代の流れに対応した取組みを展開することを目的とし、阿字ヶ浦、平磯、那珂湊、勝田地区の市内全4ブロックから賛同者の名簿を提出してもらい、代表者を各ブロック5名ずつ選出しているところであり、組織の立ち上げには至らなかった。 		
平成 29 年度 実施計画	<p>地域の観光について、現事業者代表と後継者世代が、現状や課題、目指すべき方向性等に関する意見交換を行い、その結果を後継者世代が整理して得られる「未来像」の実現に向けた取組みを支援する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 観光協会と連携して「ひたちなか市の海岸を考える会（仮称）」の立ち上げを支援する。 現事業者代表者と後継者世代が、海岸のあり方や未来像について、意見交換が円滑に行われるようオブザーバーとして協議の場に参加するとともに、先進事例の紹介等のアドバイスを行う。 		

課題	漁業従事者の確保・育成事業の推進		
担当課	水産課	事業進捗状況	—
<p>平成 28 年度 実 績</p> <p>達成状況 C</p>	<p>漁業経営の安定化を推進し漁業従事者の確保に努めるため、以下について実施した。</p> <p>○つくり育てる漁業の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 自然の再生産力に依存した産業である漁業において、沿岸漁業者の漁業経営安定化のために必要な漁獲量を維持するためには、人間の手で魚介類を育てて海に放したりして魚介類の資源を増やす「つくり育てる漁業」を推進することが必要であり、平成 28 年度においても、以下の種苗放流事業に必要な経費等の一部を補助することで支援した。 <p>ヒラメ放流（那珂湊：70,200 尾，磯崎 33,000 尾） アワビ放流（那珂湊：77,800 個，磯崎 19,500 個）</p> <p>○水産物の加工や販路の拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 那珂湊漁協女性部が中心となって実施する地魚を原料とした干物やサンマのつまみれ等の加工・販売について、販路拡大や安定供給に向け、先進地の事例や補助金の活用について情報提供を行った。 <p>○漁業体験事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 漁業体験希望者と面接を実施し、漁業体験の調整を図ったものの、時化等の影響や漁業体験を実施する時期と船びき網漁業の盛況期が合致しなかったことから、シラス漁体験の実施には至らなかった。 		
<p>平成 29 年度 実施計画</p>	<p>○漁業の担い手の確保・育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 意欲ある方が漁業に新規参入しやすいように、船曳き網漁業（シラス漁）の漁業体験を行うとともに、那珂湊漁業協同組合等関係機関と連携し、技術の習得に関する研修等を実施することで、漁業の担い手の確保及び育成を図る。 ・ 平成 29 年度は、時期や形態等を見直して漁業体験事業を実施するとともに、若年世代の漁業就労に繋げるため、海洋高校との連携を図っていくことで新規就業者の確保に努める。 <p>○漁業経営の安定化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 新たな漁業の担い手を確保し、魅力ある産業として持続的に発展させるために、アワビやヒラメ等の種苗放流といった「つくり育てる漁業」の推進により安定的な漁獲量を確保するとともに、漁業所得の向上を図るための漁獲物の加工・販売といった 6 次産業化の取組みを強化する。 ・ 平成 29 年度は、水産物加工品を安定供給するための干物乾燥機の導入を支援することで販路を拡大し、漁業経営の安定化を図っていく。 		

課題	河川除草の地域参画による協働事業の推進		
担当課	河川課	事業進捗状況	—
平成 28 年度 実 績 達成状況 A	<p>○参加団体の負担軽減</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 除草作業の現状や課題を把握するため、全参加団体に聴き取りを実施した。 ・ 聴き取りの結果、会員の高齢化や参加人数の減少など団体によってはいくつかの課題はあったが、作業内容を見直すなど協働事業を継続するための努力を参加団体が行ってきていることもあり、平成 29 年度も全団体が協働事業を継続してくれることとなった。 		
平成 29 年度 実施計画	<p>○参加団体数の維持</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 参加団体と対話し、課題がある場合には市が協力しながら協働事業の継続をお願いする。 <p>○事業参加の啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地元自治会や企業団体等へ市民協働事業の趣旨を説明し、除草事業への参加啓発を行う。 		

重点事項2 家族と地域の絆の再構築によるまちづくりを推進するための改革 3件

課題	「家族の絆・地域の絆」でつながるまちづくりの推進		
担当課	市民活動課	事業進捗状況	—
<p>平成 28 年度 実 績</p> <p>達成状況 A</p>	<p>子育て及び高齢者の生活支援を目的として“家族の絆”の再生を応援するため、平成 27 年度から「ひたちなか市三世代同居等支援住宅助成金交付事業」として、市外から転入して同居又は近居を始める三世代家族に対して、住宅の取得、増改築等に要する費用の一部助成を開始した。</p> <p>○事業の周知</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ホームページや定期的な市報への掲載により PR を行ったほか、住宅展示場へのチラシ設置や、「くらしの便利ガイド 2017」への記事掲載を行い、事業の周知に努めた。 <p>○福祉部門との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 三世代同居等支援については、三世代家族に子育てや介護の一旦を担ってもらう目的があることから、「介護保険パンフレット」への記事掲載を行った。 <p>○申請期限の見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ これまで、申請期限は助成を受ける要件に該当することとなった日から3ヶ月以内としていたが、新しい制度であるため制度の周知が不十分であったこともあり、期限を過ぎてしまう事例が多かったことから、6ヶ月以内に延長することで利用の拡大を図った。 		
<p>平成 29 年度 実施計画</p>	<p>○事業の周知</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 市報への掲載やホームページの充実に加え、民間企業等との一層の連携を進め、三世代同居等支援事業の PR に努める。 <p>○福祉部門との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 子育て及び高齢者の生活支援等を目的としていることから、福祉部門との連携を念頭に置いた取組みについて引き続き検討する。 		

課題	元気アップ事業の推進		
担当課	健康推進課	事業進捗状況	—
<p>平成 28 年度 実 績</p> <p>達成状況 A</p>	<p>高齢者ができる限り自立した生活を送れるよう、介護予防のための運動を中心とした元気アップ体操の普及啓発に努めた。</p> <p>○元気アップ体操の普及及び元気アップサポーターの育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 元気アップ体操を指導する元気アップサポーターを新たに 22 人育成し、サポーターは 141 人となった。また、サポーターのスキルアップを図るため、元気アップサポーターの会が中心となって年 4 回の研修を実施した。 ・ 元気アップ体操は、体操を通して地域の見守りや支えあいを育てる「ときめき元気塾」を実施する自治会を増加させることにより普及を図っており、平成 28 年度は目標どおり新たに 2 つの自治会で実施することとなったため、ときめき元気塾実施自治会は 34 自治会となった。 ・ 加入自治会でときめき元気塾を実施していない方を対象として、ヘルス・ケア・センター及び那珂湊保健相談センターにおいて元気アップ体操教室を月 2 回実施した。 <p>○ときめき元気塾の支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ときめき元気塾の継続的な実施を支援するため、定期的に地区担当保健師や茨城大学の学生を派遣して、サポーターを補助しながら体操指導を行った。 ・ 介護予防事業の地域リハビリテーション活動支援事業として、ときめき元気塾に理学療法士や作業療法士の派遣を、各地区年 1 回、合計 32 回行い、元気アップサポーターへの助言や参加者への個別指導を実施した。 <p>○事業実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ときめき元気塾参加者の体力測定を全地区で完了し、茨城大学上地准教授の協力・指導の下、事業効果について評価を実施した。 ・ 体力測定では、筋力の体力年齢が全国平均に比べ 11.3 歳若く、また、バランス能力の体力年齢は 2.5 歳若い結果が得られた。 ・ 生活状況アンケートでは、参加者の平均年齢は 74 歳で高齢者の参加が多いが、日頃から社会参加に積極的で比較的自立した生活状況であることが分かった。 		
<p>平成 29 年度 実施計画</p>	<p>○元気アップ体操の普及及び元気アップサポーターの育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 元気アップサポーターの新規育成を図る。また、元気アップサポーターの会を通して情報交換を行うとともに、スキルアップのための研修を年 4 回実施する。 ・ 自治会連合会総会において、元気アップ体操の効果を説明するなど PR に努め、ときめき元気塾を実施していない自治会に働きかけ開催を目指す。 ・ 加入自治会でときめき元気塾を実施していないが元気アップ体操に関心がある方を対象として、ヘルス・ケア・センター及び那珂湊保健相談センターでの元気アップ体操教室を継続的に実施する。 <p>○ときめき元気塾の支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ときめき元気塾に定期的に保健師又は茨城大学の学生を派遣し支援を行うことで継続的な実施を促す。 ・ 地域リハビリテーション活動支援事業として、ときめき元気塾に理学療法士や作業療法士の派遣を継続して行い、参加者の個別的な助言指導や元気アップサポーターへの支援を行い、内容の充実を図る。 <p>○事業効果の測定結果の活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 平成 28 年度に実施した体力測定及び生活状況アンケートの分析結果を市報及び市公式ホームページで公表する。 ・ 地区ごとの分析結果をサポーターを通じて参加者に報告するとともに、分析結果に基づいて、地域リハビリテーション活動支援事業のリハビリ専門職や地区担当保健師が各ときめき元気塾に適した運動指導を実施する。 		

課題	小地域ネットワーク事業の推進		
担当課	高齢福祉課	事業進捗状況	—
<p>平成 28 年度 実 績</p> <p>達成状況 A</p>	<p>少子高齢化と核家族化が急速に進む中、互いに支えあう地域の仕組みづくりとして、主に 70 歳以上のひとり暮らしの高齢者に対する近所の協力員による見守り活動を推進している。</p> <p>○事業の啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 社会福祉協議会支部や民生委員児童委員協議会に対して事業の必要性を説明するなど啓発活動を実施した結果、見守りのネットワーク（原則対象者 1 名に対して協力員 3 名）の組織数は前年度比で 54 ネット増の 861 ネットとなった。 <p>○事業内容の見直し検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 事業の現状を把握し、現状に即した事業見直しの必要性を検討するため、社会福祉協議会の支部である各自治会を対象にアンケート調査を実施した。 ・ 現在「70 歳以上のひとり暮らし」又は「65 歳以上の体の弱いひとり暮らし」を要件としているが、この要件が妥当との回答が最も多かったほか、年齢要件の引上げ・引下げを検討するよりも障害の有無など身体的要件を重要視すべきとの意見もあることから、年齢要件の見直しはしないこととした。 		
<p>平成 29 年度 実施計画</p>	<p>○事業の啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 社会福祉協議会と連携しながら、社会福祉協議会支部や民生委員児童委員協議会に対して、事業の更なる周知等を行い、地域力によりネット数の拡充を図る。 <p>○小地域ネットワーク台帳の更新</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 平成 29 年度は 2 年に一度の「小地域ネットワーク台帳」の更新年であることから、社会福祉協議会支部及び民生委員児童委員協議会の協力を得ながら、より現況に近い対象者の把握に努める。 <p>○協力員の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 協力員の確保が大きな課題となっているため、原則 3 名の見守り体制について状況に応じて 2 名でも可とするなど、引き続き弾力的な対応をとる。 <p>○事業内容の見直し検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ かねてから課題であった自治会未加入者への対応については、平成 28 年度に実施したアンケートの結果、回答のあった 54 団体中 34 団体が自治会未加入者を対象としていないことがわかった。 ・ 事業の趣旨を考慮すると、自治会への加入未加入を要件とすることは望ましくないと考えられるため、未加入者についてもネットワークの組織化が進むよう、自治会ごとの課題を分析し対応策について検討する。 		

重点事項3 自立的で持続可能な財政運営を確立するための改革 19件

課題	ひたちなか地区への企業誘致促進と茨城港常陸那珂港区の利用促進		
担当課	企画調整課	事業進捗状況	—
<p>平成 28 年度 実 績</p> <p>達成状況 A</p>	<p>○企業誘致に関する取組</p> <ul style="list-style-type: none"> 茨城県工業団地企業立地推進協議会が主催した茨城産業立地セミナーIN 大阪に参加し、税制優遇制度やひたちなか地区に関する各種 PR を実施した。 <p>○地元雇用の創出に関する取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> コマツ茨城工場、高周波熱錬、カーレポひたちなか工場、日立建機臨海工場、ウミノ、東京電力の計 6 社において、市内及び市周辺の高等学校 14 校の進路指導担当教諭との情報交換会を実施した。うち 5 社において情報交換会参加校から 21 人が採用された。(目標 30 人) <p>○常陸那珂港区の利用促進に関する取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> コンテナ貨物取扱量の増加を図るため、茨城県、東海村、茨城ポートオーソリティと共に「コンテナ貨物集荷促進事業(※)」を実施し、常陸那珂港区を利用する荷主企業、コンテナ船社等への助成を行った。(目標 1,100 万トン) <p>【申請実績(コンテナ本数)】</p> <p>新規利用本数：1,532 本 継続利用本数：1,814 本 航路新規開設：1,040 本</p> <ul style="list-style-type: none"> 茨城県港湾振興協会連合会が主催した「いばらきの港説明会」、茨城県が主催した「茨城港北関東セミナー」に参加し、港湾利用企業等に対し、常陸那珂港区における航路の状況やコンテナ貨物集荷促進事業などの各種 PR を行った。 <p>※コンテナ貨物集荷促進事業</p> <p>常陸那珂港区のコンテナ貨物の利用促進を図り、海上コンテナ輸送の活性化を図ることを目的として、コンテナ貨物の輸出入に要する経費の一部を助成する事業。</p> <p>【実績値】</p> <p>平成 28 年(1 月～12 月)の取扱貨物量は、前年比 7.7%増の 1,171 万トンとなり、過去最高を記録した。</p> <p>○ひたちなか地区留保地利用計画の改訂</p> <ul style="list-style-type: none"> ひたちなか地区に相応しいまちづくりを進めるため、平成 18 年 8 月に茨城県、ひたちなか市、東海村等で組織する「ひたちなか地区開発整備推進協議会」において策定した「留保地利用計画」は、策定から概ね 10 年が経過した。 ひたちなか地区では茨城港常陸那珂港区や北関東自動車道、国営ひたち海浜公園等の基盤整備が進み、物流の拠点づくりや、工業団地への企業誘致など大きな変貌を遂げつつある一方、商業機能の先行的な集積や渋滞の発生などの課題が生じている。 これらの状況を踏まえ、今後を展望する新たなまちづくりの指針として平成 29 年 3 月 31 日付けで留保地利用計画を改訂した。 		

平成 29 年度 実施計画	<p>○企業誘致に関する取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> 市ホームページや各種セミナーにおいて、充実した物流インフラや地理的優位性、税制優遇制度等の PR を行う。 平成 28 年度末に留保地利用計画の改訂が完了したことから、ひたちなか地区への立地ニーズや企業動向のアンケート調査、企業への訪問等を実施し、本計画に基づいた企業誘致を推進する。 <p>○地元雇用の創出に関する取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ひたちなか地区に立地する企業の新規採用へのフォローアップ及び地元雇用の確保を目的とし、立地企業と周辺高校進路指導担当教諭との採用に関する情報交換会を行う。 <p>○常陸那珂港区の利用促進に関する取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> 市ホームページや各種セミナーにおいて、常陸那珂港区の航路状況や地理的優位性、コンテナ貨物集荷促進事業等の PR を行う。 ポートセールスの実施（常陸那珂港湾振興協会主催）
------------------	--

課題	公共施設の再配置・長寿命化の推進（勝田駅周辺の中心市街地における公共施設の再配置）		
担当課	企画調整課、生涯学習課	事業進捗状況	60%
平成 28 年度 実績 達成状況 A	<p>○子育て支援・多世代交流施設の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> 子育て支援、青少年活動支援及び生涯学習支援の機能を併せ持ち、多様な市民が交流できるスペースを提供することにより、生活・芸術・文化・健康・福祉・教育・市民活動・国際交流・ボランティアなどの横断的な活動やネットワークの活性化を促進するための施設の整備について、平成 29 年度中のオープンに向けて、建物の改修及び駐車場の整備工事に着手した。 <p>○施設の利活用の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> 施設の円滑な運営を図るため、副市長を中心とした庁内の検討委員会として「(仮称)子育て支援・多世代交流施設運営検討委員会」を設置し、施設の利活用に係る課題の洗い出しや、時間帯による施設の貸出区分等についての検討を行った。 		
平成 29 年度 実施計画	<p>○子育て支援・多世代交流施設の整備及び開設</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成 29 年 8 月までに建物の改修及び駐車場整備工事を完了させる。 平成 29 年 10 月に施設をオープンし、多世代交流による地域の絆の再構築を図るとともに、中心市街地の活性化を促進する。 <p>○老朽化施設の跡地利用</p> <ul style="list-style-type: none"> 「子育て支援・多世代交流施設」へ移転後の生涯学習センター及び青少年センター跡地については、平成 29 年度内に選定される予定である中央図書館の建替え用地としての利活用も想定されることから、中央図書館の建替え計画の検討状況を視野に入れながら、建物等の除却の時期や利活用等について検討を行っていく。 		

課題	ひたちなか市民債の発行		
担当課	財政課	事業進捗状況	—
<p>平成 28 年度 実 績</p> <p>達成状況 A</p>	<p>○充当事業の選定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ひたちなか市民債をより身近に感じ取っていただけるよう「次世代を担う子どもたちへ」をテーマに、 <ul style="list-style-type: none"> ①小学校耐震化・小中学校トイレ改修の学校環境改善事業 ②子育て支援・多世代交流施設整備事業 ③六ッ野スポーツの杜公園整備事業 <p>を選定した結果、発行総額 3 億円が即日完売した。</p> <p>○調達コストの抑制</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 金利コストについては、超低金利の中、利率設定には苦心したが、0.18%にて発行した。平成 29 年 3 月借入及び 5 月借入の民間資金借入利率は 0.483%であったため、一括償還までの 5 年間で比較すると約 4,300 千円の利払いを抑制することができた。 <p>○平成 23 年度ひたちなか市民債の借換え</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 平成 23 年度ひたちなか市民債 (0.42%) を 10 年償還、利率 0.272% で借換えを行った。 <p>【実績値】 購入率 100% (購入額 3 億円/発行額 3 億円×100)</p>		
<p>平成 29 年度 実施計画</p>	<p>○充当事業の選定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 市民生活に身近な事業、かつ、興味関心の高い事業を選定し、まちづくりへの住民参加意識の高揚を図る。 <p>○調達コストの抑制</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 引き続き超低金利の状況にあり、昨年度にも増して発行中止団体が増えている中、住民参加意識の高揚と魅力ある充当事業の選定及び利率の設定に努め、金利コストの低減を図る。 <p>○平成 24 年度ひたちなか市民債の借換え</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 平成 24 年度に発行したひたちなか市民債が償還期間 5 年の満期を迎えるため、民間資金への借換えを予定している。 <p>【目標値】 購入率 100% (購入額 3 億円/発行額 3 億円×100)</p>		

課題	補助金等の見直し		
担当課	財政課	事業進捗状況	—
平成 28 年度 実績 達成状況 A	<p>識見を有する市民 4 人と市職員 1 人から構成する補助金等審査委員会において、127 件の補助金について一斉審査を実施した。審査結果は以下のとおり。</p> <p>(1) 廃止すべきであるとするもの 0 件 (2) 見直しが必要であるとするもの 13 件 (事由)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 補助の目的と事業内容に相違が見られるもの ・ 補助対象者が限定され公平性に欠けるもの ・ 補助事業と単独事業との切り分けが求められるもの ・ 他の補助金等と比較して補助金額のバランスが悪いもの ・ 事業の効果が薄く、目的達成が難しいもの など <p>(3) 継続を可とするもの 114 件</p>		
平成 29 年度 実施計画	<p>国の「地方公共団体における行政改革のための推進のための新たな指針（平成 17 年 3 月 29 日総務事務次官通知）」のもと、自主性・自立性の高い財政運営を確保するため、補助金等の整理合理化を推進する観点から「ひたちなか市補助金等審査委員会」を設置し、約 10 年に渡り補助金の見直しを行ってきた。</p> <p>これまでの審査を経て廃止となった補助金が 30 件、縮減となった補助金が 46 件、額にして 71,543 千円の縮減が図られた。</p> <p>今後は、これまでの成果を総括し市公式ホームページ等で公表するとともに、今後の補助金の見直しのあり方について検討していく。</p>		

課題	公共施設等の維持管理費の最適化		
担当課	財政課、施設担当課	事業進捗状況	—
平成 28 年度 実績 達成状況 A	<p>公共施設等の維持管理費について、補助金や市債等の効率的な活用、他事業との調整を行った収支見込みを中期財政計画に反映した。あわせて維持管理費の平準化についても関係課と連携し、計画に沿って実施した。</p>		
平成 29 年度 実施計画	<p>効果的、効率的に維持管理費の平準化を図ることができる財政計画の策定をすすめる。また、今後も老朽化した建物、インフラ施設の整備、更新など中長期的に順次実施しなければならない事業が多数あることから、引き続き関係課と連携し、総合的かつ計画的な管理を推進する。</p>		

課題	市有財産の有効活用と売却		
担当課	管財課	事業進捗状況	—
平成 28 年度 実績 達成状況 B	<p>○市有財産の有効活用と売却</p> <ul style="list-style-type: none"> 市有財産の状況を正確に把握するため、全庁的に所管財産の一斉調査を行い、固定資産台帳（※）の整備を進めており、平成 29 年度中に完了予定である。 用途廃止した道路や水路 9 筆（1,873.40 m²）を 8,773,611 円で払い下げた。 <p>※固定資産台帳</p> <p>市が所有する固定資産をその取得から除売却処分に至るまで、その経緯を個々の資産ごとに管理するための帳簿で、財政状況を正しく把握するため、資産価値による管理を行う。</p>		
平成 29 年度 実施計画	<p>○市有財産の有効活用と売却</p> <ul style="list-style-type: none"> 各課で作成した資産情報を集計し、固定資産台帳の整備を完了する。台帳を活用して未利用財産等を洗い出し、有効な活用方法や処分方法を検討する。 ひたちなか市住宅・都市サービス公社から代物弁済により取得した土地（62 筆 13,680.68 m²）について、利活用や処分の方法について検討する。 市営磯合住宅跡地については、市営住宅の建替えは行わないことから、地域の意見を聞きながら今後の利活用について検討する。また、今後も市営住宅の用途廃止に伴って利活用の検討が必要となる土地が生じる可能性があるが、一定規模以上の土地については、全庁的な組織（利活用検討委員会等）において、総合的な見地から利活用の方法を検討する。 		

課題	市有財産の有効活用と売却（土地開発公社の解散により取得した土地の利活用）																		
担当課	管財課，企画調整課	事業進捗状況	—																
平成 28 年度 実績 達成状況 A	<p>○土地開発公社の解散により取得した土地の利活用の検討 <土地開発公社から取得した土地></p> <table border="0"> <tr> <td>生涯学習施設事業用地</td> <td>685 m²</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>向野小（仮称）建設用地</td> <td>9,034 m²</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>親水性中央公園整備事業用地</td> <td>20,978 m²</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>北根墓園用地</td> <td>42,215 m²</td> <td>合計</td> <td>72,912 m²</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> 親水性中央公園整備事業用地については，中丸川流域（長堀町地内）において平成 25 年度から 5 ヶ年の計画により整備事業が進捗しており，当初の目的どおり公園用地として利用される。本事業は平成 29 年度末に完了する予定である。 平成 28 年 1 月に「旧ひたちなか市土地開発公社所有地利活用検討委員会」を立ち上げ，向野小（仮称）建設用地については，東部第 2 土地区画整理事業の事業見直しに伴って土地の一部を換地及び保留地として整備する方針を決定した。 生涯学習施設事業用地については売却する方向で平成 28 年度に引き続き検討を行うこととし，第 2 回旧ひたちなか市土地開発公社所有地利活用検討委員会において，旧生涯学習施設整備事業用地（釈迦町地内※土地開発公社解散前から市が所有している土地と合計で約 3,700 m²）について以下のとおり利活用の方針を定めた。 <ol style="list-style-type: none"> ①那珂湊駅パークアンドライド用駐車場は，湊線の利用促進のため引き続き必要台数が駐車できる面積（約 900 m²）を確保する。 ②土地の一部（約 1,400 m²）は釈迦町自治会からの要望に基づき，会員の健康増進等を図る目的（グランドゴルフ等）に使用するため，自治会に対して無償で貸し付ける。 ③残地（約 1,400 m²）については，那珂湊駅に近接した市街地に位置する土地であることから，人口の増加や地域活性化に資する観点から，宅地等として民間に処分することを基本方針とする。 			生涯学習施設事業用地	685 m ²			向野小（仮称）建設用地	9,034 m ²			親水性中央公園整備事業用地	20,978 m ²			北根墓園用地	42,215 m ²	合計	72,912 m ²
生涯学習施設事業用地	685 m ²																		
向野小（仮称）建設用地	9,034 m ²																		
親水性中央公園整備事業用地	20,978 m ²																		
北根墓園用地	42,215 m ²	合計	72,912 m ²																
平成 29 年度 実施計画	<p>○土地開発公社の解散により取得した土地の利活用</p> <ul style="list-style-type: none"> 旧生涯学習施設整備事業用地については，検討委員会による協議結果に基づき，パークアンドライド用駐車場は，湊線の利用促進のため引き続き確保し，自治会から要望のあったグランドゴルフ用地は，土地の一部（約 1,400 m²）を自治会へ貸与する。 残地については，市が特定の利用を図るのではなく，居住人口の増加や地域活性化に資する利用を前提として民間に処分する。 																		

課題	那珂湊支所新庁舎の建設		
担当課	管財課	事業進捗状況	40%
平成 28 年度 実績 達成状況 A	<p>東日本大震災により被害を受けた那珂湊支所庁舎は，老朽化も著しく建替えの必要がある。</p> <p>○那珂湊支所の機能の見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> 現在の支所機能に防災機能や地域の歴史，市民の活動等に関する展示スペースを設けることとした。 <p>○那珂湊支所新庁舎の建設</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成 27 年度中に第二庁舎の解体工事が完了したことから，平成 28 年度は新庁舎建設工事に着手した。 		
平成 29 年度 実施計画	<p>○那珂湊支所新庁舎の建設</p> <ul style="list-style-type: none"> 決定した見直し後の機能を備えた新庁舎の建設工事を平成 29 年度内に完了し，平成 30 年 4 月供用開始を目指す。現在使用している第一庁舎については，新庁舎への機能移転後の平成 30 年度内に解体する。 		

課題	市税収納率の向上		
担当課	収税課	事業進捗状況	—
<p>平成 28 年度 実 績</p> <p>達成状況 A</p>	<p>○滞納整理の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 預金、生命保険、給与、年金等を対象に 1,061 件の差押えを実施した。 ・ 不動産会場公売については、対象となった 8 案件のうち、6 件は完納により公売を中止し、2 件については納付がなかったため公売を実施した。 <p>【公売効果】</p> <p>公売金額 4,937,000 円 (その他、公売予告による納付額 8,501,600 円)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 自動車のタイヤロック及びインターネット公売については、39 台調査をしたが、年式や走行距離等から換価性に乏しいと判断したため未実施であった。 ・ 平成 28 年度から、財産調査により有効な差押財産が発見できない案件について捜索を実施した。 <p>【捜索効果】</p> <p>捜索時動産差押 1,425,850 円 (その他、差押及び捜索予告による納付額 19,454,304 円)</p> <p>○収納対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 茨城租税債権管理機構との連携(移管件数 76 件、移管額 68,195,739 円、収納額(本税) 45,170,052 円) ・ 収納対策室による大口滞納事案(100 万円以上)の滞納整理の実施(307 件) ・ 茨城租税債権管理機構主催による徴収実務研修への参加(研修回数 10 回、参加人数 述べ 30 人) <p>○納税環境の整備</p> <p>市報への掲載、のぼり旗の設置及び納税通知書発送時に口座振替に関するリーフレットを同封するなど、口座振替促進の取組みにより、口座振替依頼件数は前年度比 1,429 件増の 39,769 件となり、加入率は 24.3%であった。</p> <p>【実績値】</p> <p>平成 28 年度市税収納率 97.4% (前年度比 0.7 ポイント増)</p>		
<p>平成 29 年度 実施計画</p>	<p>○滞納整理の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 財産調査の徹底を図り、不動産・預貯金・生命保険・給与等の差押えを実施する。また、財産を保有しながら納付意欲や誠意のない滞納者及び差押対策を行う悪質滞納者には、不動産会場公売、自動車のタイヤロック・インターネット公売、捜索等を実施する。 ・ 現年度課税分の初期の滞納整理対策として、督促状を送付しても納付いただけない方やうっかり納付忘れの方に対しての自動電話催告の導入について費用対効果を調査研究する。 <p>○収納対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 大口滞納、整理困難事案や広域的な財産調査が必要な事案等を茨城租税債権管理機構に移管し、より専門的で効率的な滞納整理を行う。 ・ 茨城租税債権管理機構の訪問支援事業を活用した「現状分析」、「効果的効率的な滞納整理の促進」、「他市町村の取組みからの助言」、「研修支援」などを受けるほか、機構で主催する徴収実務研修などに積極的に参加して連携を図る。 <p>○納税環境の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 口座振替の促進を図るため、引き続き市報への掲載やのぼり旗により PR を行うとともに、固定資産税・軽自動車税・住民税の第 1 期納付書発送時にリーフレットなどを同封する。 ・ 督促状に納付書機能を追加して、納税者の利便性向上を図る。 <p>【目標値】</p> <p>市税収納率 前年度実績(97.4%)以上</p>		

課題	公共施設の長寿命化の推進（橋梁）		
担当課	道路管理課	事業進捗状況	20%
平成 28 年度 実績 達成状況 A	<p>本市の橋梁は比較的新しいものが多いが、将来的には老朽化に伴う損傷が増加し架替えを迎える橋梁が急激に増加することが予想されることから、橋梁の損傷が小さいうちから計画的に補修を行い橋梁の長寿命化を図ることで、維持・修繕・架替えに係る費用を縮減するため、平成 25 年に「橋梁長寿命化計画」を策定した。</p> <p>平成 28 年度は計画に基づき、以下の事業を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○長堀橋の修繕（東石川地内） <ul style="list-style-type: none"> ・ 伸縮装置取替，舗装打換え，ひびわれ補修，断面修復，再塗装，防護柵取替え等の修繕工事を実施。平成 28 年度は修繕工事に係る契約の締結まで完了した。 ○富士見陸橋設計（富士ノ上地内） <ul style="list-style-type: none"> ・ 平成 30 年度に修繕を予定している富士見陸橋の測量設計を実施した。 ○高場跨線橋の定期点検（高場地内） <ul style="list-style-type: none"> ・ 道路法第 42 条の規定により，近接目視による点検を実施した。 		
平成 29 年度 実施計画	<p>橋梁長寿命化計画に基づき、以下のとおり事業を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○長堀橋の修繕（東石川地内） <ul style="list-style-type: none"> ・ 伸縮装置取替，舗装打換え，ひびわれ補修，断面修復，再塗装，防護柵取替え等の修繕工事を完了させる。 ○高場跨線橋の修繕（高場地内） <ul style="list-style-type: none"> ・ 支承取替え，水平力分担構造等の修繕工事を行う。 ○ひたちなか大橋の修繕（新光町地内） <ul style="list-style-type: none"> ・ 伸縮装置取替，縁石取替え等の修繕工事を行う。 ○高場跨線橋設計（高場地内） <ul style="list-style-type: none"> ・ 本年度に修繕を予定している高場こ線橋の測量設計を実施する。 ○六所橋設計（枝川地内） <ul style="list-style-type: none"> ・ 平成 31 年度に修繕を予定している六所橋の測量設計を実施する。 ○橋梁定期点検（主要橋梁 3 1 橋） <ul style="list-style-type: none"> ・ 道路法第 4 2 条の規定に伴い近接目視により橋梁点検を実施する。 		

課題	市営住宅使用料の徴収率の向上		
担当課	住宅課	事業進捗状況	—
平成 28 年度 実績 達成状況 A	<p>○初期段階での滞納解消・抑制の取組み 過年度分の滞納使用料を支払うことは、入居者にとっても課題な負担となるうえ、徴収することも困難になることから、毎月の納付管理を徹底し、初期段階での滞納解消・抑制に努めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 毎月、滞納者への電話督促を実施した。 ・ 電話連絡がつかない滞納者に対しては、配達記録郵便による督促や訪問を実施した。(配達記録郵便：49 件，訪問：72 件) <p>また、過年度分の使用料については、滞納者が毎月一定額を納めるよう分割納付誓約を結び納付を管理することで、滞納使用料総額の抑制に努めた。</p> <p>【実績値】 平成 28 年度市営住宅使用料現年度分徴収率 93.30% (前年度比 0.14 ポイント増)</p>		
平成 29 年度 実施計画	<p>○初期段階での滞納解消のための取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 電話督促の毎月実施。 ・ 電話連絡がつかない者には出頭通知を送付し、来庁させて納付相談を行う。一括納付が困難であると認められる場合は、分納誓約書を提出させ、分割納付による滞納家賃の徴収に努める。 ・ 出頭通知に応じない者及び分納誓約を履行しない者については、最終催告書を送付し期限を定め一括納付を求める。期限内に納付しないものについては、明渡請求を行う。 ・ 明渡請求をした者及び無断退去者について、民事訴訟を提起し、住宅の明渡しと滞納家賃の支払いを求める。 <p>【目標値】 市営住宅使用料現年度分徴収率 前年度実績 93.30%以上</p>		

課題	公共施設の長寿命化の推進（市営住宅）		
担当課	住宅課	事業進捗状況	—
平成 28 年度 実績 達成状況 A	<p>既存建物の老朽化が進んでいることから、長寿命化を図るため計画的な維持・管理を実施している。平成 28 年度は以下のとおり修繕を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 平磯住宅玄関ドア交換工事 2 棟 ・ 東中根アパート F 給水管厚生工事 3 棟 ・ 東中根アパート G 屋根及び外壁改修工事 3 棟 ・ 深谷津第 2 アパート屋根及び外壁改修工事 2 棟 ・ 高場第 1 アパート屋根及び外壁改修工事 2 棟 ・ 第 2 ひばりヶ丘住宅屋根及び外壁改修工事 1 棟 		
平成 29 年度 実施計画	<p>既存建物を長期的に活用することで維持管理費を縮減するため、以下のとおり予防保全的な計画改修工事を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 第 1 田宮原住宅給水管厚生工事 2 棟 ・ 東塚原住宅給水管厚生工事 1 棟 ・ 第 2 ひばりヶ丘住宅屋根及び外壁改修工事 1 棟 ・ 薬師台アパート屋根及び外壁改修工事 3 棟 ・ 平磯住宅玄関ドア交換工事 2 棟 		

課題	下水道使用料及び下水道事業受益者負担金（分担金）徴収率の向上		
担当課	下水道課	事業進捗状況	—
平成 28 年度 実績 達成状況 A	<p>○嘱託職員の活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 井戸水のみ下水道使用料について訪問徴収を実施 訪問件数：31 件 徴収件数：31 件 徴収額合計：110,928 円 ・ 下水道事業受益者負担金（分担金）について訪問徴収を実施 訪問件数：872 件 徴収件数：465 件 徴収額合計：7,513,770 円 <p>○滞納整理の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 下水道課職員による夜間訪問徴収の実施 訪問件数：2 件 徴収件数：1 件 徴収額合計：32,200 円 ・ 下水道受益者負担金（分担金）滞納者に対する督促状及び催告書の送付 督促状送付：163 通 催告書送付：16 通 <p>【実績値】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 平成 28 年度下水道使用料収納率：98.8%（前年度比 0.1 ポイント増） ・ 平成 28 年度下水道事業 受益者負担金（分担金）収納率：94.0%（前年度比 2.6 ポイント増） 		
平成 29 年度 実施計画	<p>下水道使用料・負担金等の徴収率の向上と納付の公平性を図るため、以下について取組みを進める。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 下水道使用料及び下水道受益者負担金（分担金）の口座振替を推進する。 ・ 井戸水のみ下水道使用料及び下水道受益者負担金（分担金）の滞納者に対して、訪問徴収の実施及び来庁要請書を送付し、納付相談の機会を増やす。また、下水道課職員による一斉滞納整理（訪問徴収）を 12 月から 3 月の期間に 3 回程度実施する。 ・ 下水道受益者負担金（分担金）の滞納者に対して、督促状、催告書の送付及び徴収嘱託職員による訪問徴収を強化する。 ・ 5 年の時効の中断を実施するため、下水道受益者負担金（分担金）の滞納者より、「未納の受益者負担金債務承認書」又は「未納の受益者負担金債務承認及び分納誓約書」の提出を受け、納付スケジュールを作成し徴収を行う。 <p>【目標値】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 下水道使用料収納率：前年度実績 98.8%以上 ・ 下水道事業受益者負担金（分担金）収納率：前年度実績 94.0%以上 		

課題	下水道接続率の向上		
担当課	下水道課	事業進捗状況	—
平成 28 年度 実 績	<p>○接続率向上のための取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> 水洗化普及指導嘱託職員の戸別家庭訪問による、下水道 PR, 接続指導を実施した。 供用開始お知らせ訪問：213 件 接続指導訪問：2,494 件 下水道課職員及び水洗化普及指導嘱託職員により、年 3 回（5 月, 10 月, 2 月）の水洗化強化訪問を実施した。 訪問体制：延べ 14 班 訪問件数：306 件 <p>【実績値】 訪問した 2,800 件のうち、188 件が下水道に接続したが、整備済区域の拡大により処理区域内人口も増加したため、接続率は前年度より低下した。 ※平成 28 年度下水道接続率（前年度比 0.8 ポイント減） （接続人口）86,203 人 / （処理区域人口）95,195 人 = 90.6% 平成 27 年度下水道接続率 （接続人口）85,569 人 / （処理区域人口）93,579 人 = 91.4%</p>		
平成 29 年度 実施計画	<p>水洗化の普及促進により下水道接続率を向上させ、事業収入の確保を図るとともに、より快適な生活環境を提供するため、以下について取組みを進める。</p> <ul style="list-style-type: none"> 水洗化普及指導嘱託職員の戸別訪問による下水道 PR, 接続指導を実施する。 下水道接続率の低い地域については、県下水道課に職員派遣を依頼し、下水道課職員、水洗化普及指導嘱託職員と共同で戸別家庭訪問による接続指導等を年 4 回（7 月, 9 月, 11 月, 1 月）実施する。 供用開始から 3 年以上が経過しているにもかかわらず、未接続で汲取り便所を利用している住民に対し、下水道法の規定に基づき、水洗便所への接続指導を行いながら水洗化の普及を図る。 <p>【目標値】 下水道接続率 92.0% ○単独処理区 勝田地区 96.3% ○流域関連処理区 勝田地区 99.9% 那珂湊地区 61.5%</p>		

課題	公共施設の長寿命化の推進（公園施設）		
担当課	公園緑地課	事業進捗状況	20%
平成 28 年度 実績 達成状況 A	<p>公園施設長寿命化計画に基づき、以下のとおり更新・修繕を行った。</p> <p>○施設の更新</p> <ul style="list-style-type: none"> 劣化が激しく更新を必要とする遊具，ベンチ等の施設については，計画通り更新を実施した。 東向公園，中根第 5 公園のベンチについては，更新に伴って必要数を見直し集約化した。 <p>○施設の修繕</p> <ul style="list-style-type: none"> さびや摩耗により修繕を必要とする施設については，平成 28 年度は 68 件を修繕する予定であったが，76 件の施設修繕を実施した。 		
平成 29 年度 実施計画	<p>公園施設長寿命化に基づき，劣化の激しい遊具，ベンチ等の公園施設については更新を行う。また，さびや摩耗が見られる公園施設については，塗装や部材の交換等の修繕を行うなど，予防保全を図りながら公園施設の長寿命化を図る。</p> <p>【計画数】 更新実施施設数：65 件 修繕実施施設数：46 件</p>		

課題	耐震性の低い配水管の更新		
担当課	水道事業所工務課	事業進捗状況	—
平成 28 年度 実績 達成状況 B	<p>昭和 50 年頃に数多く布設した配水管については，40 年の法定耐用年数を超え始めていることから順次布設替えをする必要があるが，財政負担の平準化を図るため，財政計画を踏まえた水道事業における資産管理計画を予定している。</p> <p>平成 28 年度は，資産管理計画策定のための条件設定・調査を行った。</p> <p>①老朽度 年度別の布設延長について調査を実施した。</p> <p>②優先度 将来の直結給水やブロック化を見据えた配水管網を検討する必要がある，これにより優先度が変わることから次年度追加検討を行う予定。</p> <p>③地盤 過去の地形図より地盤の検討を実施した。</p> <p>以上の通り，調査を実施した。しかしながら，追加にて検討を要する条件が生じたことから，引き続き平成 29 年度においても調査を行う。</p>		
平成 29 年度 実施計画	<p>平成 28 年度実施した資産管理計画策定のための条件設定・調査について，下記の条件を追加し，管路更新計画を策定する。</p> <p>①布設年度不明の配水管の再調査 ②現在の配水管網の適正な水圧・水量，配水管内の残留塩素濃度を評価し，将来の直結給水や配水管網のブロック化を見据えた配水管網の検討 ③更新優先度の把握</p> <p>上記条件を加え，総合的な管路評価を行い，更新計画を策定する。また，更新にかかる費用を算出し将来の財政計画の基礎資料とする。</p>		

課題	水道料金徴収率の向上		
担当課	水道事業所業務課	事業進捗状況	—
平成 28 年度 実績 達成状況 A	<p>○取組実績 ※（ ）内は前年度実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 嘱託職員訪問件数 9,443 件 (9,614 件) ・ 停水処分通知書発送件数 4,845 件 (4,272 件) ・ 停水処分執行件数 590 件 (846 件) ・ 市外転出者への催告書送付件数 173 件 (252 件) ・ 市外訪問件数 20 件 (64 件) <p>【実績値】 平成 28 年度水道料金徴収率：98.1%（現年度：98.4% 過年度：80.8%） ※過去最高</p>		
平成 29 年度 実施計画	<ul style="list-style-type: none"> ・ 新規滞納者に対しては、督促状納期限後に嘱託職員が訪問して催告を行い、それでも納入・納入約束がない場合には、停水処分通知書を送付し、最終的に停水処分を行う。滞納常習者に対しては、基本的に訪問をせずに停水処分通知書を送付後に停水処分を行う。納入相談等により分納している滞納者については、不履行時には即停水処分を行う。 ・ 市外に転出した滞納者に対しては、停水処分を行うことができないため、催促書・納付書送付を行い、また、連絡先を把握している場合には電話にて納付を促す。それでも納入がない近隣市町村へ転出した滞納者については訪問を行う。 ・ 納入相談については、相手方の収入状況等に沿って柔軟に対応し納入額の増額や意識改革を促し、徴収率の向上を図る。 ・ 今年度は特に、高額滞納者対策を強化する。納入相談を行った上で、納入確約書を作成し、不履行時は即停水処分とする厳しい対応を徹底する。 <p>【目標値】 水道料金徴収率：前年度実績 98.1%以上</p>		

課題	水道施設の更新		
担当課	水道事業所工務課	事業進捗状況	70%
平成 28 年度 実績 達成状況 A	<p>○上坪浄水場更新事業造成工事…2 箇年継続事業（平成 28 年度～平成 29 年度）</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成 28 年度実施予定 40%に対して、平成 29 年 3 月時点での進捗率は 74.0%である。 <p>○上坪浄水場更新工事（第 2 期）詳細設計業務委託…2 箇年継続事業（平成 28 年度～平成 29 年度）</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成 28 年度において、水処理施設及び管理棟等について詳細設計を行なった。 		
平成 29 年度 実施計画	<p>○上坪浄水場更新事業造成工事…2 箇年継続事業（平成 28 年度～平成 29 年度） 平成 29 年 7 月 14 日完了予定</p> <p>○上坪浄水場更新工事（第 2 期）詳細設計業務委託…2 箇年継続事業（平成 28 年度～平成 29 年度） 平成 30 年 3 月 15 日完了予定</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成 28 年度に引き続き水処理施設及び管理棟等の詳細設計を進めるとともに、電気・機械設備工事及び附帯工事の詳細設計を行う。 <p>○上坪浄水場更新事業配水池建設工事…3 箇年継続事業（平成 29 年度～平成 31 年度） 【工事内容】 配水池 鉄筋コンクリート造，有効容量 18,600 m³ 仮設工事，土工事，本体工事（鉄筋工，型枠工，コンクリート工，防水工）， 配管工事 …各 1 式</p> <p>○上坪浄水場更新事業配水管布設工事（その 1） 【工事内容】 φ 700×700 不断水バルブ設置 …1 箇所</p> <p>○上坪浄水場更新事業導水管布設工事（その 1） 【工事内容】 φ 700×700 不断水バルブ設置 …1 箇所</p>		

課題	学校施設の施設整備計画の推進		
担当課	施設整備課	事業進捗状況	実績欄参照
<p>平成 28 年度 実 績 達成状況 A</p>	<p>○学校施設の耐震化 平成 28 年度は、前年度から繰越しとなっていた小学校 8 校，中学校 4 校の校舎等の耐震補強工事が完了し，小中学校の耐震化率は，平成 27 年度末の 86.6%から平成 28 年度末には 99.3%となった。</p> <p>○トイレ改修工事（計画期間 平成 26～32 年度 改修完了 9 箇所/改修計画 85 箇所） 前渡小学校（南校舎中央），津田小学校（1 号棟），勝田第二中学校（2 号館西），勝田第三中学校（本館）</p> <p>○給食室改修工事（計画期間 平成 23～36 年度 改修完了 3 箇所/改修計画 20 箇所） 勝倉小学校，三反田小学校，那珂湊第三小学校 ※上記 3 校の給食室改修工事は，H29～30 耐震化工事に含まれるため施工中</p> <p>○防水・外壁改修工事 中根小学校（A 棟），東石川小学校（北・南校舎），堀口小学校（東・中央・西校舎），津田小学校（1 号棟，渡廊下），阿字ヶ浦小学校（職員室），勝田第二中学校（1 号館），佐野中学校（A・B 棟）</p> <p>○遊具等改修工事 佐野小学校，那珂湊中学校</p>		
<p>平成 29 年度 実施計画</p>	<p>○学校施設の耐震化 平成 29 年度は，国の補助採択後の工事着手となった勝倉小学校，三反田小学校，那珂湊第三小学校及び勝田第二中学校の各校舎の改築工事を実施する。</p> <p>○トイレ改修工事 勝倉小学校（第 1 校舎），三反田小学校（2 号館東），枝川小学校（東校舎），東石川小学校（北校舎），市毛小学校（1 号棟），前渡小学校（南校舎西），佐野小学校（旧校舎東），高野小学校（1 号館），田彦小学校（東棟），長堀小学校（A 棟），外野小学校（1 号棟東），那珂湊第一小学校（北校舎），那珂湊第三小学校（プール），勝田第二中学校（1 号館，2 号館東），勝田第三中学校（東校舎），田彦中学校（本館南），平磯中学校（第 1 校舎東），阿字ヶ浦中学校（本校舎）</p> <p>○給食室改修工事 勝倉小学校，三反田小学校，那珂湊第三小学校</p> <p>○防水・外壁改修工事 中根小学校（C 棟），田彦小学校（東棟），勝田第三中学校（本館），那珂湊中学校（武道場）</p> <p>○プール改修工事 那珂湊第三小学校</p> <p>○遊具等改修工事 市毛小学校，那珂湊第三小学校</p>		

課題	ひたちなか市住宅・都市サービス公社の解散		
担当課	人事課	事業進捗状況	100%
平成 28 年度 実 績 達成状況 A	<p>○住宅・都市サービス公社の事業再生</p> <ul style="list-style-type: none"> 市の市街地整備政策に関連して、住宅地の計画的な供給に努めてきた公社は、土地需要の低迷及び長期に渡る地価の下落により、所有する土地を計画通り処分できなくなったことから約 23 億 5,000 万円の債務超過に陥ったため、平成 24 年 2 月に、事業再生 ADR の手続と市が第三セクター等改革推進債を活用して損失補償を履行することにより事業を再建した。 <p>○解散・清算手続</p> <ul style="list-style-type: none"> 事業再生後の公社は、事業再生計画に基づき市の指導監督のもと所有する商品土地の早期処分に努め、平成 24 年から平成 28 年までの間に 38 区画、8,748.54 m²の土地を合計約 2 億 8,000 万円で売却し、所有する土地のうち宅地として処分可能な土地のほぼ全てを売却した。 このため市は、公社を存続させた所期の目的は達成したものと判断し、平成 28 年 11 月 30 日、公社を解散する方針を決定した。 市の方針を受け、公社は平成 28 年 12 月 31 日をもって解散し、その後は清算法人に移行した。 解散に係る官報公告や、債権者に対する債務の弁済など清算終了に向けて必要な手続が完了したことから、残余財産 75,299,748 円（うち普通預金 35,089,772 円）を市に贈与し、清算を結了した。 <p>○住宅・都市サービス公社の事業再生の効果</p> <ul style="list-style-type: none"> 破産による解散を選択した場合には、所有する土地が安価で市場に出回ることとなるため、周辺の民間が所有する宅地や近隣の土地区画整理事業地区内の保留地価格が一層下落することが予想されたが、事業再生を選択したことで土地を適正な価格で処分でき、当初危惧していた事態を回避することができた。 		

重点事項4 市民満足度の高い行政サービスを提供するための改革 12件

課題	公共交通体系の確立（コミュニティ交通の充実）		
担当課	企画調整課	事業進捗状況	—
<p>平成28年度 実績 達成状況 B</p>	<p>○スマイルあおぞらバスの利便性向上及び利用促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成28年1月4日に実施した路線改編の検証を行い、ジョイフル本田周辺・那珂湊駅周辺の交通渋滞回避や安全運行を図るため、ルート及びダイヤの一部見直しを実施した。（平成29年4月1日改正） ・スマイルあおぞらバスの利用促進を図るため、7月18日海の日にバス乗車無料デーを実施し、1,020人の利用があった。 ・産業交流フェアにおいて、公共交通ブースを出展し利用促進やPRを実施した。また、バスの運転手体験や乗り方教室、落書きバス（落書きされたバスは市内の路線バスとして運行する）などのイベントを実施し、子どもがバスに触れる機会を提供した。 <p>【実績値】 平成28年度スマイルあおぞらバス利用者数：170,376人（前年度比3.6%増） ※勝田中央コースの利用者数が前年度比84.8%と大きく落ち込んだ（夏休み期間中にファッションクルーズ10周年記念無料シャトルバスが運行されたことなどが影響したと考えられる）ことから、目標であった175,000人には届かなかったものの、全体としての利用者数は前年度を3.6%上回った。</p>		
<p>平成29年度 実施計画</p>	<p>○第2次ひたちなか市地域公共交通総合連携計画及びひたちなか市地域公共交通網形成計画の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業の推進を図り、「市民の誰もが気軽に利用できる公共交通体系」の実現を目指す。 <p>○スマイルあおぞらバスの利便性向上及び利用促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・路線、ダイヤ見直しの検証 ・「子育て支援・多世代交流施設」のオープンにあわせたルート、ダイヤの一部改編（平成29年10月1日予定） ・ホームページの充実による利便性向上 ・無料デー、乗り方教室、産業交流フェアでの公共交通ブース出展等による利用促進 ・路線バス、鉄道を含めた市内の公共交通機関を網羅したマップ作成の検討 <p>【目標値】 スマイルあおぞらバス利用者数：175,000人</p>		

課題	公共交通体系の確立（ひたちなか海浜鉄道支援）		
担当課	企画調整課	事業進捗状況	—
<p>平成 28 年度 実 績 達成状況 A</p>	<p>○経営支援，設備投資に対する補助</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 設備投資補助については，近年国からの補助金が鉄道事業者の要望どおりに交付されない状況となっていることから，海浜鉄道の自己負担を増加させないよう，国の補正予算や新制度（訪日外国人旅行者受入環境整備緊急対策事業）を活用した。その結果，車両改修をはじめとした全ての事業を実施することができ，安全性の向上が図られた。 <p>【補助実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 経営支援補助（12,711 千円） ・ 設備投資補助（18,094 千円） <p>○延伸調査の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 平成 27 年度に引き続き，最適な延伸ルートや工法などの調査を行い，「国営ひたち海浜公園の外周道路沿いを通るルート」を基本に延伸を検討していくことを決定した。 ・ 延伸の先進事例である大阪府箕面市の北大阪急行延伸事業，広島県広島市の JR 可部線電化延伸事業について調査を実施した。 <p>【実績値】</p> <p>平成 28 年度ひたちなか海浜鉄道湊線利用者数：959,977 人（前年度比 2.8%減） ※国営ひたち海浜公園のネモフィラの見頃が例年よりも早まった影響や，秋以降の天候不順なども重なり，観光需要（定期外旅客）が伸び悩んだ。一方で，定期旅客は前年度比 101.2%と堅調であった。</p>		
<p>平成 29 年度 実施計画</p>	<p>○経営支援，設備投資等に対する補助</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 経営支援補助（14,976 千円） ・ 設備投資補助（42,701 千円） <p>○延伸調査の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ これまでの検討結果や，平成 28 年度から継続実施しているアンケート調査等の結果を踏まえ，平成 30 年度の事業認可取得に向けて，その前提となる「湊線延伸基本計画」を策定する。 ・ 延伸を見据えた湊線の利用促進策として，パークアンドライド等の施設整備の可能性について具体的な検討を行い，実現に向けての課題等を明らかにする。 <p>【目標値】</p> <p>ひたちなか海浜鉄道湊線利用者数：1,000,000 人</p>		

課題	旧那珂湊第二高等学校の利活用		
担当課	企画調整課	事業進捗状況	—
平成 28 年度 実績 達成状況 A	<p>○利活用の方向性検討</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成 29 年 1 月に第 4 回県立那珂湊第二高等学校跡地等利活用検討委員会を開催し、「地域×若者×各種団体」をキーワードとして、地元住民や周辺大学の学生等からアイデアを集め、具体的な利活用方針を検討することとした。 <p>○フューチャーズミーティング及び学生ワークショップの開催</p> <ul style="list-style-type: none"> 旧那珂湊第二高等学校の利活用アイデアを市へ提案することを目的として、地元住民等によるフューチャーズミーティング及び近隣大学生や高校生等の若者による学生ワークショップが発足した。 		
平成 29 年度 実施計画	<p>○那珂湊第三小学校の代替校舎としての活用</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成 29 年度末まで、那珂湊第三小学校の改築に伴う代替校舎として利用する。 <p>○県立那珂湊第二高等学校跡地等利活用検討委員会の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> 代替校舎の利用が終了する平成 30 年度以降の利活用について、利活用検討委員会を開催し、フューチャーズミーティング及び学生ワークショップの結果等を踏まえ、利活用の方針について一定の方向性を出す。 		

課題	行政手続の電子化と市民に役立つ情報提供の推進		
担当課	情報政策課	事業進捗状況	—
平成 28 年度 実績 達成状況 A	<p>○市公式ホームページのリニューアル</p> <p>市公式ホームページのリニューアルを実施し、平成 29 年 2 月 1 日に公開した。 ＜リニューアルのポイント＞</p> <ul style="list-style-type: none"> トップページの構成を見直し、スライド式のバナー広告、「よく閲覧されるページ」欄等を新設するなど閲覧者が知りたい情報を見つけやすくなるよう努めた。 閲覧者が多い「子育て支援情報」と「観光情報」のポータルサイトを構築した。また、転入・転出や妊娠などの必要な手続が表示される「手続きナビ」を導入するなど各種手続をまとめ、必要な情報を簡単に得られるようにした。 スマートフォンに対応した専用のページを設け、動画配信を YouTube に変更した。 更新内容の即時公開が可能となるシステムを導入したことで、緊急性の高い情報等の素早い発信が可能となった。 クラウドシステムを導入したことで、長時間の停電や大規模災害時の業務継続性が向上した。 <p>○ひたちなか安全・安心メールの拡張整備</p> <ul style="list-style-type: none"> 防災情報、不審者情報、認知症高齢者情報などを提供する「ひたちなか安全・安心メール」をベースとした「メール配信システム」の利用範囲を拡張した。 小中学校、公立幼稚園、保育所及び学童クラブが保護者向けに情報発信するメール配信システムを市が一括して契約し、一方的な情報発信のみならず双方向通信可能な高品質のサービスを低価格で利用できるようになった。 		
平成 29 年度 実施計画	<p>○公共施設予約システムの利便性向上</p> <ul style="list-style-type: none"> 「公共施設予約システム」に子育て支援・多世代交流施設を追加登録し、予約に係る利用者の利便性向上を図る。 <p>○オープンデータライブラリの整備</p> <ul style="list-style-type: none"> 市が保有するデータ（統計情報や財政情報など）を市民が二次利用することで、利便性の向上や事業者等の経済的効果に繋がる活用が図られるよう、市公式ホームページ内にオープンデータライブラリを設ける。 <p>○窓口対応用タブレットの導入検討</p> <ul style="list-style-type: none"> 窓口の利便性向上のため、多言語音声翻訳や聴覚障害者コミュニケーション支援を目的とした窓口対応用タブレット端末の導入について有効性を検証する。 		

課題	救急医療及び地域医療体制の充実（医師確保支援事業）		
担当課	健康推進課	事業進捗状況	—
<p>平成 28 年度 実 績</p> <p>達成状況 A</p>	<p>救急搬送や高度な検査・治療の対応について、市外の医療機関に頼らざるを得ない場合もあることから、本市の中核医療機関である日立製作所ひたちなか総合病院が行う医師確保施策に対して財政支援を行い、高度医療及び地域医療の充実を図った。</p> <p>○麻酔科医の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 平成 22 年から救急医療に不可欠な麻酔科医の確保・増員を支援するため、医師の確保に要する費用の一部を補助しており、平成 28 年度は 10,094,000 円を補助した。 <p>○社会連携講座の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 日立製作所ひたちなか総合病院が筑波大学附属病院との間で締結した「地域医療・先端医療連携講座」に係る筑波大学附属病院への寄附金に対して 25,666,000 円を補助することで、派遣される高度医療専門医（消化器内科，消化器外科，呼吸器内科，リウマチ膠原病科，神経内科）の確保を図り，研修医の指導育成を支援した。 		
<p>平成 29 年度 実施計画</p>	<p>○日立製作所ひたちなか総合病院に対する財政支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 日立製作所ひたちなか総合病院が行う救急医療や高度医療に必要な麻酔科医，高度医療専門医を確保するため，継続して財政支援を行う。 <p>○地域医療体制の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 市内医療機関の医師をはじめ医療・介護従事者と高度医療専門医が連携することで，超高齢化社会に対応することができる地域医療体制を構築するため，社会連携講座による筑波大学附属病院からの派遣専門医を 5 名から 6 名に増員することについて財政支援を行う。 		

課題	発達障害支援事業（みんなの未来支援室）の推進		
担当課	障害福祉課	事業進捗状況	—
平成 28 年度 実 績 達成状況 A	<p>教職員及び保護者が、支援を要する子どもたちがもつ特性について正しく理解し、適切な支援手法を用いて対応できるよう各種講演会を実施した。</p> <p>○教職員向け講習会の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 保育士と幼稚園教諭を対象として、発達支援に必要なスキル向上のための講習会を実施した。 ・ 4 グループについて 8 回開催し、支援者間の情報交換や支援内容の検討によるスキルアップを図ることができた。 <p>○保護者向け講習会の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 小学生の保護者を対象に、発達課題に関する基礎知識や周囲の対応方法について学習する機会を設け、支援環境の向上に取り組んだ。 ・ 当初 20 校で実施することを予定していたが、希望方式としたためスケジュールの都合があわないなどの理由により 7 校では実施できなかった。 <p>○出前講座の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 特別支援学校、民生委員等からの発達支援について理解を深めたいという要望に応じた出前講座を 5 回実施した。 		
平成 29 年度 実施計画	<p>○教職員向け講習会の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 保育士や幼稚園教諭など支援者を対象として発達支援に必要なスキルの向上のための講習会を 9 回実施する。 ・ 支援者間の情報交換や支援内容の検討によるスキルアップを図る。 <p>○保護者向け講習会の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 市内小学校の保護者を対象に、発達課題に関する基礎知識や周囲の対応方法について学習する機会を設け、支援環境の向上に取り組む。 <p>○出前講座の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 発達支援について理解を深めたいという要望に応じた出前講座を実施する。 ・ 地域全体で支援するため、各種団体等への働きかけを積極的に実施する。 		

課題	子ども子育て支援の推進		
担当課	児童福祉課, 教育委員会	事業進捗状況	—
<p>平成 28 年度 実 績</p> <p>達成状況 A</p>	<p>○ひたちなか市子ども・子育て支援事業計画の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 計画に掲げる施策について、「子ども・子育て審議会」においても協議しながら進捗状況を管理するとともに、計画的な推進に努めた。 ・ 新たな子育て支援センターについては、平成 29 年 10 月の開所に向けて整備に着手した。 <p>○ファミリー・サポート・センターの利用範囲拡大等に係る検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 育児や生活の手助けができる方（協力会員）と手助けを受けたい方（利用会員）をつなぐ会員組織であるファミリー・サポート・センターは、利用会員に対して協力会員が少ないことが課題であったが、市報一面を活用するなど周知を強化したことにより、利用会員、協力会員ともに増加した。 利用会員：721 名（前年度比 85 名増） 協力会員：163 名（前年度比 17 名増） ※いずれも育児支援会員 <p>○子育て応援宣言企業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 本市の子育て応援シンボルマークについて公募により選定した。 ・ 商工会議所と連携しながら子育て応援宣言企業等を募集し、現在 4 つの事業所が登録している。 <p>○放課後の子どもの居場所に関する保護者アンケートの実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 少子化・核家族化の進展、共働きの増加など子どもを取り巻く環境は大きく変化していることから、放課後の過ごし方について全小中学校に通う児童生徒の保護者を対象に、放課後の子どもの居場所に関するアンケートを実施した（分析については平成 29 年度に実施する。）。 <p>○佐野保育所の閉所</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 佐野保育所の平成 29 年度末での閉所に向けて保護者説明会等を進めてきた。 ・ 増大する保育需要に対応するため、閉所する佐野保育所の代替となる保育所を含めて 2 つの保育所を整備・運営する事業者を公募により決定した。 <p>○公立幼稚園の適正配置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 公立幼稚園では園児数の減少に伴い適正な規模での望ましい幼児教育を実施することが困難になっていることから、公立幼稚園が果たすべき役割を明確にするとともに、幼児教育に適した環境を確保するため、公立幼稚園の再編に取り組んでいる。 ・ 園児数の見込みや保育所（園）・私立幼稚園との役割分担を検討し、平成 31 年度末に 5 園、平成 32 年度末に 1 園を閉園して、平成 33 年度から勝田地区 2 園、那珂湊地区 2 園の計 4 園に再編する計画を策定した。適正な学級規模を 20 人とし、勝田地区の園は 4 歳児・5 歳児それぞれ 2 学級、那珂湊地区の園ではそれぞれ 1 学級を編成する。また、公立幼稚園が果たすべき役割を、特別支援教育の実施、幼児教育の研究・実践、子育て支援とした。 <p>○私立幼稚園の新制度への移行</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 本市に所在する私立幼稚園 6 園について、平成 29 年度から子ども・子育て支援新制度の枠組みにおける幼稚園に移行するかについての動向を把握するため、意見交換会を開催した。 ・ 意向調査の結果、平成 29 年度から新制度の幼稚園に移行することはない旨を確認できたが、平成 30 年度から移行することを想定し、私立幼稚園に対して新制度移行に伴う施設型給付費・利用者負担の算定に必要な調査を実施した。 		

○ひたちなか市子ども・子育て支援事業計画の推進

- ・ 子ども・子育て支援事業計画に掲げる施策について、「子ども・子育て審議会」においても協議しながら、進捗状況を管理するとともに、計画的な推進に努める。
- ・ 新たな子育て支援センターについては、平成 29 年 10 月の開所に向けての準備を進めるとともに、開所前より子育て支援活動に携わる方などで構成される運営委員会を開催するなど様々な意見を運営に反映する。

○子育て支援家庭訪問事業

- ・ 子育てにおいて不安を抱える家庭をボランティアが訪問する「子育て支援家庭訪問事業」については、実施を目指す NPO とも連携しながら、新たな子育て支援センターにおいてビジターを要請する講座を開催するなど、平成 30 年度の事業実施に向けた取組みを進める。

○ファミリー・サポート・センター事業の推進

- ・ 育児や生活の手助けができる方（協力会員）と手助けを受けたい方（利用会員）をつなぐ会員組織である「ファミリー・サポート・センター事業」については、利用会員に対して協力会員が不足していることから、地域において子育て支援活動を行っている方に直接要請するなど利用会員の拡大に向けた取組みを進める。

○子育て応援宣言企業

- ・ 子育て応援企業等登録制度については、商工会議所と連携しながら会報とあわせてチラシを配布するとともに、企業等を訪問し、制度の案内を行うなど登録企業の更なる拡大に向けた取組みを進める。

○佐野保育所の閉所

- ・ 平成 29 年度末の閉所に向けて、代替保育所の整備及び在所児童保護者への対応等について、引き続き代替保育所の設置・運営事業者と連携して取り組んでいく。
- ・ 閉所後の跡地利用については、地元自治会やコミュニティと協議を進めていく。

○子ども・子育て支援に関する窓口の一本化

- ・ 平成 30 年度から本市の全私立幼稚園が、保育所と同じように子ども・子育て支援法に基づく新制度への移行が予想されることから、関連窓口や政策のあり方について検討する。

○公立幼稚園の適正配置

- ・ 再編後の公立幼稚園の役割を見据え、特別支援教育や幼保小連携などの取組みに関する先進事例の調査・研究を行うとともに、それらの実施に必要な職員の確保や人材育成について検討する。また、再編過程で 5 歳児のみの保育となる園について、近接する幼稚園との交流保育の実施を検討する。

○私立幼稚園の新制度への移行

- ・ 市内の私立幼稚園 6 園の動向を把握し、平成 30 年度に子ども・子育て支援新制度の枠組みにおける幼稚園へ移行することを前提に、認定手続、施設型給付に係る確認手続、市民への周知等について各園と連携し、スムーズな移行がなされるよう対応していく。また、現在各園ごとに設定されている保育料については、保護者の所得に応じて市が定める利用者負担額となることから、低所得世帯等に配慮したものとなるよう検討を行う。

課題	耕作放棄地の解消		
担当課	農政課	事業進捗状況	50%
平成 28 年度 実 績 達成状況 B	<p>○耕作放棄地流動化事業等の活用</p> <ul style="list-style-type: none"> 本市独自の耕作放棄地流動化事業や県の農地中間管理事業など、既存の事業を活用し、耕作放棄地の解消・発生抑制に努めた。 耕作放棄地流動化事業：実施面積 約 43 a 補助額 101,380 円 農地中間管理事業：実施面積 約 149 a <p>○地理情報システム（GIS）の導入</p> <ul style="list-style-type: none"> 耕作放棄地を把握する制度を向上させるため、GIS の導入に向けて農業委員会と検討を開始した。 農業委員会が全国統一規格の GIS の導入を検討することとなったことから、連動性を考慮して再検討することとした。 <p>○荒廃農地調査</p> <ul style="list-style-type: none"> 航空写真で調査対象全筆の現況を確認し、一部について現地調査を実施するなど精度の向上に努めた。 <p>○データの整備</p> <ul style="list-style-type: none"> 関連事業との連携を図るため、既存の GIS に農業振興地域農用地及び那珂湊地区の空中散布状況のデータの入力作業を行った。 <p>【実績値】 平成 28 年度耕作放棄地面積：78.0ha（前年度比 6.9ha 増） ※調査精度の向上により耕作放棄地として確認した土地が増えたため、前年度から大幅に増加する結果となった。</p>		
平成 29 年度 実施計画	<p>○耕作放棄地流動化事業の見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> 耕作放棄地流動化事業については、その補助内容を見直し、中間管理機構との連携や担い手への農地集積の促進を図ることで、耕作放棄地の拡大抑制に努める。 <p>○地理情報システムの導入</p> <ul style="list-style-type: none"> GIS 導入に向け、引き続き農業委員会と検討を進める。 前段として現在行っている荒廃農地調査の範囲を広げるとともに、農業委員会が行う遊休農地調査との連携を強化し、耕作放棄地の実態把握に努める。 <p>○データの整備</p> <ul style="list-style-type: none"> 関連事業の台帳整理等を継続し、データの連携ができる体制作りを進める。 		

課題	災害時の応急給水体制の強化		
担当課	水道事業所	事業進捗状況	—
平成 28 年度 実 績 達成状況 A	<p>災害時協力員として賛同を得られた水道事業所職員 0B の 16 名を登録し、平成 28 年度総合防災訓練において水道事業所職員とともに応急給水等の訓練を行った。</p>		
平成 29 年度 実施計画	<p>災害時協力員については、引き続き協力を得られる 0B 職員を募るとともに、平成 29 年度総合防災訓練においても災害時協力員参加のもとで訓練を行い、応急給水体制の強化を図る。 また、医療機関への応急給水体制の構築についても検討を行う。</p>		

課題	小中学校の規模及び配置の適正化		
担当課	教育委員会総務課，学務課，施設整備課	事業進捗状況	—
平成 28 年度 実 績 達成状況 B	<p>○平磯・磯崎・阿字ヶ浦地区統合校の候補地選定について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 市議会全員協議会において説明後，地権者を個別に訪問して説明を行った。 ・ 小学校区別，自治会別に地元説明会を実施した。 <p>○統合校整備に係る庁内推進体制の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 庁内の組織である「平磯・磯崎・阿字ヶ浦地区統合校整備等推進委員会」を設置した。第 1 回委員会で今後のスケジュールの確認を行った。 ・ 委員会に学校運営等検討部会，施設設備等検討部会，通学等検討部会，校名等検討部会，跡地利用検討部会の 5 部会を設置し，課題別に専門的な立場から検討を進めることとした。 <p>○枝川地区</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ PTA や地域住民との合意形成を図るための意見交換会を 2 回実施した。 		
平成 29 年度 実施計画	<p>○平磯・磯崎・阿字ヶ浦地区</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 各検討部会の進捗に応じて推進委員会を開催する。 ・ 候補地の用地取得交渉に向け，不動産鑑定，補償料算定などを行う。 ・ 統合校建設に向けた測量や設計，地質調査などを実施する。 ・ 統合校の通学方法・通学路について市の整備方針を決定し，湊線の新駅の建設や通学路の安全対策等について，保護者・地域の意見要望を踏まえた計画を立案する。 <p>○枝川地区</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ PTA や地域住民との合意形成を図るための意見交換を引き続き実施する。 		

課題	放課後学童クラブ運営の充実		
担当課	青少年課	事業進捗状況	—
平成 28 年度 実績 達成状況 B	<p>○専用施設の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> 登録児童の増加により、勝倉小と堀口小に各 1 クラブ増設したことに伴い、各小学校の空き教室を専用室として確保した。 <p>○支援員認定資格の取得</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成 28 年は、29 名の放課後学童クラブの支援員が県が行う放課後児童支援員認定資格研修を受講し、平成 27 年の 12 名とあわせて合計 41 名が支援員認定資格を取得した。 <p>○有料化の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> 学童クラブの責任体制の強化、施設環境の充実を図るとともに、受益者負担の観点により平成 30 年度から有料化を実施することとした。 		
平成 29 年度 実施計画	<p>○支援員の処遇改善と認定資格の計画的な取得</p> <p>安全安心で責任ある学童クラブ運営に資するため、以下の取組みを行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> これまで有償ボランティアとしていた放課後児童支援員を嘱託職員として任用し、責務を明確化する。 県が行う放課後児童支援員認定資格研修に支援員を積極的に参加させ、資格取得者を計画的に増員する。 <p>○有料化の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成 30 年度からの有料化の実施に向けて、利用料金を設定し、徴収方法、減免規定等を検討する。 <p>○クラブ運営の効率化</p> <ul style="list-style-type: none"> 支援員と青少年課が円滑に連絡をとりあい、効率的にクラブ運営ができるよう、各クラブに ICT 機器を整備する。 		

課題	図書館情報管理事業の推進		
担当課	中央図書館	事業進捗状況	100%
平成 28 年度 実績 達成状況 A	<p>○図書館情報管理システムの更新</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成 28 年 8 月に新システムのリース会社を入札により決定し、平成 29 年 3 月 9 日に現行システムから新システムに切り替えた。 図書館のホームページと新システムを連動させることで、新刊情報や、予約ベスト・貸出ベスト（予約・貸出の回数が多い順に表示）を自動でホームページに掲載できるようになったほか、マイページにログインして在架予約や貸出延長等もできるようになった。 ホームページを見やすいデザインに刷新し、上記機能を活用したことで利用者の利便性が向上したため、今後は新機能についての周知や、ホームページでのイベント等の情報提供に努める。 		

課題	中央図書館の建替えによる機能向上【平成 29 年度追加課題】		
担当課	中央図書館	事業進捗状況	—
平成 29 年度 実施計画	<p>ひたちなか市立中央図書館は、昭和 49 年 5 月の開館から 40 年以上が経過し老朽化が進み、施設の規模や機能について市民の要求に応えることが難しくなっていることから、中央図書館の建替えについて総合的に調査、検討、協議等を行うため、庁内の組織であり副市長を委員長とする「ひたちなか市立新中央図書館整備検討委員会」において、中心市街地全体のまちづくりを視野に入れながら、以下について検討・協議を進める。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中央図書館の現状及び特性と問題点 ・ひたちなか市の概要・まちづくりの方向と新中央図書館の位置付け ・新中央図書館のあるべき姿と整備方針 ・新中央図書館の蔵書規模とサービス方針 ・新中央図書館の施設規模・整備候補地 ・新中央図書館整備手法 		

重点事項5 効率的な行政運営と職員の人材育成を推進するための改革 11件

課題	情報セキュリティ対策の更なる強化		
担当課	情報政策課	事業進捗状況	—
<p>平成 28 年度 実 績</p> <p>達成状況 A</p>	<p>標的型攻撃等の新たな脅威に対応するため、また、情報漏洩を防ぐため、情報セキュリティ強化対策を実施した。</p> <p>○ネットワークの分離</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 庁内のネットワークを「個人番号利用事務系」、「LGWAN 接続系」、「インターネット接続系」の3系統とし、新たな配線を敷設するなどして分離した。 <p>○二要素による認証システム</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 個人番号利用事務系に職員証を活用した二要素認証システム及び情報持ち出し制御システムを構築し、第三者によるなりすましや情報漏洩の防止を図った。 <p>○インターネットを通じた情報流出の防止</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ インターネットを経由したメールの受信について、「いばらき情報セキュリティクラウド」を活用することで、無害化されたメール受信が可能になった。また、メールの添付ファイルやインターネット閲覧による脅威については、インターネット閲覧システムを構築したことで、より安全な環境の整備を図った。 <p>○職員の情報セキュリティ意識の醸成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 全職員を対象に、擬似スパムメールによる対応訓練を実施し、注意喚起を図った。 		
<p>平成 29 年度 実施計画</p>	<p>○業務執行のための補完整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 情報セキュリティ強化策の実施に伴い、市の公式ホームページの更新作業、判例検索作業など、インターネット接続環境下で行う業務の作業効率が低下することから、セキュリティの高さを保ちながら作業効率を向上できるよう、補完策を検討する。 ・ 外部メール受信の最初の関門となる茨城セキュリティクラウドにおいて、重要なメールがブロックされる事象があり、無害化処理による受信方法など、対策を検討する。 <p>○職員の情報セキュリティ意識の醸成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 情報漏洩事案に関する最新情報を提供するなど、引き続き職員に対する注意喚起を行い情報セキュリティ意識の醸成を図る。 		

課題	人材育成の推進		
担当課	人事課	事業進捗状況	—
<p>平成 28 年度 実 績 達成状況 A</p>	<p>平成 28 年度職員研修計画に基づき、階層別研修、政策課題研究研修など予定していた研修を全て実施し、職員の事務能力や課題解決能力等の向上を図った。また、意欲的・主体的に自ら能力の向上を目指す職員に対しては、自主的な研修サポートや自己啓発の機会を提供した。</p> <p>全体の受講者数は、前年度比 217 人増の延べ 1,128 人となった。</p> <p>【実績】</p> <p>○自主研修 通信教育（1 人）、e-ラーニング（42 人）、資格取得援助（7 人）、トワイライトパソコンセミナー（18 人）</p> <p>○実務・教養研修 パソコン研修（28 人）、業務見直し研修（59 人）、財務会計事務研修（99 人）、手話研修（1 人）、ビデオセミナー（364 人）</p> <p>○階層別研修 新任職員（120 人）、初級職員（39 人）、中級職員（26 人）、上級職員（24 人）、上級職員Ⅱ（22 人）、新任係長（23 人）、課長補佐（24 人）、課長（19 人）</p> <p>○特別研修 政策課題研究研修（9 人）、職員スキルアップセミナー（18 人）</p> <p>○派遣研修 県自治研修所（13 人）、市町村アカデミー（11 人）、自治大学校（2 人）、全国建設研修センター（3 人）、海外派遣研修（2 人）、県等実務派遣研修（3 人）、人材マネジメント部会派遣研修（3 人）ほか</p>		
<p>平成 29 年度 実施計画</p>	<p>○ひたちなか市人材育成プランの改訂</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 本市職員の人づくりを目的とした「ひたちなか市人材育成プラン」は、平成 29 年度で計画期間の最終年度を迎えることから、今後の市の発展を担う職員一人ひとりの資質向上と長期的な視野に立った能力開発に向けた計画の改訂を行う。 <p>○年次研修計画に基づく研修の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 例年実施する研修については、年次研修計画により各種研修を実施し、様々な行政課題に対応し得る人材の育成を図るとともに、公的専門研修機関への派遣等により専門的知識を習得する機会の提供に努める。 ・ 意欲的で自らの能力向上を目指す職員に対しては、自主的な研修のサポートや自己啓発の機会を提供する。 ・ 平成 29 年度から新たに行う研修として、新任職員を教育・指導する先輩職員へのコーチング研修を実施する。新任職員の育成は、最初に配属された職場環境が重要であるため、模範になるべき職員を対象として実施する。 ・ 研修・講座内容の充実を図るため、受講者アンケートの結果を検証する。 		

課題	人事評価制度の確立		
担当課	人事課	事業進捗状況	—
平成 28 年度 実績	<p>○制度の理解促進のための研修の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 階層別管理者研修（課長コース）において、人事評価制度への理解と評価者の基礎能力を向上させる研修を実施し、19人が受講した。 階層別研修（新任職員コース）において、人事評価制度の仕組みに関する理解促進のための研修を実施し、36人が受講した。 		
達成状況 B	<p>○評価結果の勤勉手当への反映及び評価対象者の拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> 人事評価制度に基づく能力評価及び業績評価を踏まえた評価結果について勤勉手当に反映させることや、評価対象者の拡大に向けて現行制度を見直し、制度運用の改善を図ることとした。 		
平成 29 年度 実施計画	<p>○制度の理解促進のための研修の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> これまで実施してきた課長級職員を対象とした研修に加え、課長補佐及び係長を対象に研修を実施し、評価者の共通理解を図るとともに、評価能力の向上及び人事評価を通じた人材育成能力の向上を図る。 <p>○評価結果の勤勉手当への反映及び評価対象者の拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> 人事評価制度に基づく能力評価及び業績評価結果の勤勉手当への反映や、評価対象者の拡大（再任用職員や臨時・嘱託職員）に向けて現行制度を見直し、制度運用の改善を図る。 		

課題	簡素で効率的な組織の構築		
担当課	人事課	事業進捗状況	—
平成 28 年度 実績	<p>○各部の所掌事務の見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> 市民生活部が所掌する事務のうち、環境保全及び廃棄物対策を所管する部門を、企業活動に関する事務を所掌する経済部に統合し、部の名称を経済環境部とした。 国民体育大会等の準備業務体制強化のため、国体推進室を国体推進課とした。 複合的な機能を有する「子育て支援・多世代交流施設」の開設に備え、生涯学習課に子育て支援・多世代交流推進室を新設した。 		
達成状況 B	<p>○新たな業務の執行体制の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> 今後増え続ける後期高齢者が直面する医療と介護の問題に対応するため、高齢福祉課に在宅医療・介護連携推進室を新設するとともに、保健師を増員した。 子ども・子育て支援新制度に対応する組織については、市内私立幼稚園が平成 29 年度から新制度の枠組みにおける幼稚園に移行することを見送ったことにあわせ、平成 29 年度において再度検討することとした。 		
平成 29 年度 実施計画	<p>○新たな業務の執行体制の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> 子ども・子育て支援新制度について、公私立保育所・公私立幼稚園に関する窓口の一本化など教育委員会事務局と児童福祉課が所掌する事務を整理し、新たな組織の設置を検討する。 		

課題	マイナンバー制度の活用による行政手続の効率化		
担当課	人事課	事業進捗状況	—
<p>平成 28 年度 実 績</p> <p>達成状況 B</p>	<p>○他団体との情報連携に係る取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 市が独自にマイナンバーを利用することとしたマル福に関する事務と就学援助に関する事務について、マイナンバーを活用した他団体との情報連携を可能とするため、法令に基づく手続を完了した。これにより、法律に定められた事務と同様、平成 29 年度中に導入される情報提供ネットワークシステムの活用により、添付書類の省略等市民の利便性向上が図られる。 <p>○独自利用事務の精査</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 法令に定めのない事務でマイナンバーを利用することにより業務の効率化、市民の利便性向上を図ることができる事務として、生活に困窮する外国人に対する生活保護に関する事務を選定した。 ・ これにより、日本国民に対する生活保護の事務と同様の取扱いで、マイナンバーを利用した効率的な事務処理が可能となった。 <p>○特定個人情報の安全管理に係る取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 茨城県が主催するマイナンバー事務の取扱いに係る研修に参加し、関係課間で本市の個人情報保護に係る取組みについて課題の洗い出し等を行ったが、個人情報の取扱いの見直しにまで至らなかったため、職員向けの研修は実施できなかった。 		
<p>平成 29 年度 実施計画</p>	<p>○他団体との情報連携に係る取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 平成 29 年 7 月から情報提供ネットワークシステムの試行運用が開始され、10 月に本格運用となる予定であることから、各窓口において不適切な取扱いが生じることのないよう、窓口における手続、システム操作、作業終了後の書類の保管方法など一連の手続を見直し、全庁的な周知・確認を行う。 <p>○独自利用事務の精査</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 社会保障・税・災害対策の分野において、マイナンバーを活用することにより業務効率化・市民の利便性向上に繋がる事務については、活用に向けた検討を行う。 <p>○特定個人情報の安全管理に係る取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 関係各課の役割分担のもと、システムや法制の面から本市の安全管理体制を見直し、必要な取扱いを定め、人的ミスによる情報漏洩等を未然に防ぐことを目的とした職員向けの研修を実施する。 		

課題	ホテルニュー白亜紀における持続可能な運営																						
担当課	観光振興課	事業進捗状況	80%																				
平成 28 年度 実績 達成状況 A	<p>○指定管理者による経営努力</p> <ul style="list-style-type: none"> 太平洋が一望できる景色や天然温泉，新鮮な海の幸を活かした料理をセールスポイントとし，客室稼働率（※）を前年度の 85.0%から 88.6%に向上させ，売上額が増加したことにより黒字額は 1,470 千円から 4,801 千円となった。 宿泊客の回遊性の向上を促進するため，積極的に市内の商工業の情報発信を行った。 <p>※客室稼働率 ホテルや旅館などの宿泊施設において，使用可能な客室のうち，実際に利用されている客室の割合。（平成 28 年度全国リゾートホテルの平均客室稼働率：57.3%）</p> <p>【ホテルニュー白亜紀の宿泊者数と客室稼働率の推移】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>平成 26 年度</th> <th>平成 27 年度</th> <th>平成 28 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>宿泊者数（人）</td> <td>10,596 人</td> <td>14,641 人</td> <td>14,685 人</td> </tr> <tr> <td>客室稼働率（%）</td> <td>59.6%</td> <td>85.0%</td> <td>88.6%</td> </tr> </tbody> </table> <p>※平成 27 年度から指定管理者を現在の(株)オオシマフォーラムに変更</p> <p>○市と指定管理者の連携協力</p> <ul style="list-style-type: none"> 市から指定管理者に対して，観光データや特産品等の情報提供，迅速な施設の修繕，新たに実施している地域貢献事業の関係団体である社会福祉協議会やひたちなか海浜鉄道との調整等のサポートを行った。 <p>【実績値】</p> <p>ホテルニュー白亜紀利用者数 ※（ ）内は前年度比</p> <table> <tr> <td>宿泊者数</td> <td>14,685 名（ 44 名増）</td> </tr> <tr> <td>日帰り温泉利用者数</td> <td>41,362 名（3,472 名増）</td> </tr> <tr> <td>会議・宴会等利用者数</td> <td>2,287 名（1,175 名減）</td> </tr> <tr> <td>休憩棟利用者数</td> <td>16,266 名</td> </tr> </table>			区 分	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	宿泊者数（人）	10,596 人	14,641 人	14,685 人	客室稼働率（%）	59.6%	85.0%	88.6%	宿泊者数	14,685 名（ 44 名増）	日帰り温泉利用者数	41,362 名（3,472 名増）	会議・宴会等利用者数	2,287 名（1,175 名減）	休憩棟利用者数	16,266 名
区 分	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度																				
宿泊者数（人）	10,596 人	14,641 人	14,685 人																				
客室稼働率（%）	59.6%	85.0%	88.6%																				
宿泊者数	14,685 名（ 44 名増）																						
日帰り温泉利用者数	41,362 名（3,472 名増）																						
会議・宴会等利用者数	2,287 名（1,175 名減）																						
休憩棟利用者数	16,266 名																						
平成 29 年度 実施計画	<p>○指定管理者による実施予定事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 更なる客室稼働率の向上により宿泊者数，売上額を増加させ，経営状態の安定化を図るとともに，地域貢献事業として，高齢者サロン等を対象とした無料送迎付き入浴プランなどを実施する。 宿泊者の市内回遊促進のため，市内商工業の情報発信を行う。 <p>○市と指定管理者の連携協力</p> <ul style="list-style-type: none"> 引き続き指定管理者に対して，本市の観光データ等の情報提供，迅速な施設の修繕，社会福祉協議会やひたちなか海浜鉄道等との調整サポートを行う。 <p>【目標値】</p> <p>ホテルニュー白亜紀利用者数 (宿泊)</p> <p>客室稼働率 92.0%，宿泊者数 15,400 名 ※指定管理者が目標に掲げた年間売上額に基づき算出した客室稼働率，宿泊者数 (宿泊以外)</p> <table> <tr> <td>日帰り温泉利用者数</td> <td>43,400 名</td> </tr> <tr> <td>会議・宴会等利用者数</td> <td>2,400 名</td> </tr> <tr> <td>休憩棟利用者数</td> <td>17,000 名</td> </tr> </table> <p>※いずれも指定管理者が目標に掲げた数値（前年度実績比 5%増）</p>			日帰り温泉利用者数	43,400 名	会議・宴会等利用者数	2,400 名	休憩棟利用者数	17,000 名														
日帰り温泉利用者数	43,400 名																						
会議・宴会等利用者数	2,400 名																						
休憩棟利用者数	17,000 名																						

課題	土地区画整理事業の見直し（佐和駅東地区）		
担当課	区画整理一課	事業進捗状況	70%
平成 28 年度 実績 達成状況 B	<ul style="list-style-type: none"> 平成 28 年度は、工区界測量の成果を基に先行地区（第 1 工区＜第 1 期整備地区＞）について概略換地設計を行い、その換地設計案に関して 3 月に個別説明会を開催し、意見や要望の集約を図った。 その他地区（第 2 工区＜第 2 期整備地区＞）については、関係権利者を対象とした全体説明会を 2 月末に 2 日間開催し、本事業の整備スケジュール等について理解を求めた。（欠席者についても資料を送付した。） 国から補助金を受けるための実施計画書について、平成 28 年度末で補助期間が切れることから更に 2 年補助期間を延長し、補助金を継続して受けられることとした。 また、佐和駅東口交通広場やアクセス道路である都市計画道路の整備を優先的に進めるための、家屋移転補償や道路改良工事を行った。 		
平成 29 年度 実施計画	<ul style="list-style-type: none"> 平成 29 年度は、第 1 工区（第 1 期整備地区）について 2 回目の個別説明会を行い、関係権利者との更なる合意形成を図り、事業見直しの内容（仮換地指定案）を確定させる。 また、事業見直し案に沿った事業計画書や国からの補助金を受けるための実施計画書の変更手続きを進める。 これらの承認を受け、仮換地の取消・再指定へと事務を進め、事業見直し業務を終結させる。 		

課題	土地区画整理事業の見直し（武田地区）		
担当課	区画整理一課	事業進捗状況	90%
平成 28 年度 実績 達成状況 B	<ul style="list-style-type: none"> 平成 28 年度は、前年度末に実施した個別説明会での意見や要望に関して、修正可能なことについては換地設計を修正し、更なる合意形成を図った。 また、この内容に基づき街区及び画地の確定測量を実施し、境界を確認した。 これにより、事業見直し案を確定することができたため、本案に基づく事業計画書及び実施計画書の承認を受けるために国や県と協議・調整を図ったが、新たな補助金を受けるための協議に時間を要していることから、国からの承認に関わる回答が翌年度にずれ込むことになった。 		
平成 29 年度 実施計画	<ul style="list-style-type: none"> 平成 29 年度は、国や県と協議・調整を進めている事業計画書及び補助金を受けるための実施計画書について、国から承認を得た後、見直し後の事業計画に基づく仮換地指定変更通知を関係権利者に通知し、事業見直しを終結する。 また、本地区については排水不良改善や通学路の確保が課題となっていることから、都市計画道路武田市毛線への雨水管理設や通学路の整備を最優先に位置づけ、本年度から、武田市毛線に関連する家屋移転補償や造成工事を再開する。 		

課題	区画整理事業の見直し（東部第2地区）		
担当課	区画整理二課	事業進捗状況	90%
平成28年度実績 達成状況 B	<ul style="list-style-type: none"> 前年度までに策定した見直し案の街区と画地について、面積確定測量の完了により仮換地変更案が確定した。 事業計画変更の手続きに時間がかかるため、あらかじめ権利者に周知するために仮換地変更案を通知した。 事業計画変更、実施計画変更及び都市計画変更については、県等と協議中である。 		
平成29年度実施計画	<ul style="list-style-type: none"> 事業計画、実施計画について県等と協議し、新たな計画を策定する。その後、仮換地変更指定通知を経て、事業見直し業務を終結させる。 今後は下水道事業として調整池を整備するための協議を行い、雨水排水対策を講じながら事業を推進する。 		

課題	土地区画整理事業の見直し（阿字ヶ浦地区）		
担当課	那珂湊地区土地区画整理事務所	事業進捗状況	70%
平成28年度実績 達成状況 A	<ul style="list-style-type: none"> 事業見直しのうち、既存集落エリアについては現況測量を行い、家屋移転戸数を抑えた想定換地設計（案）の作成を行った。湊線延伸影響エリアについては、ひたちなか海浜鉄道や市の公共交通部門と、延伸ルートに関する設計条件の整理を行った。また、現計画エリアを含む全体の基本設計（道路・排水）の見直しを行った。 事業計画については、平成28年度までであった事業期間を平成53年度までとする期間延長の手続きを行った。実施計画については、国からの補助金を受けることができる期間について平成28年度から平成31年度まで延長の手続きを行い、事業の継続を図った。 		
平成29年度実施計画	<ul style="list-style-type: none"> 事業見直しエリアのうち、既存集落エリアについては換地設計（案）について個別説明会を行い、意見や要望を考慮しながら修正の有無を判断し、権利者との合意形成を図る。 湊線延伸影響エリアについては、ひたちなか海浜鉄道や市の公共交通部門と協議し、延伸ルート（案）を確定させるとともに、関係権利者に換地設計（案）を説明し合意形成を図る。 		

課題	土地区画整理事業の見直し（船窪地区）		
担当課	那珂湊地区土地区画整理事務所	事業進捗状況	90%
平成28年度実績 達成状況 B	<ul style="list-style-type: none"> 平成28年度は、平成27年度に実施した全体説明会での土地利用計画に基づき、換地設計の作成に向けた過小宅地権利者への個別説明を行った。また、欠席者に対して説明内容を記載した通知を送付した。 また、事業計画変更及び実施計画変更手続きについては、国からの補助金を受けるための事前協議に時間を要したため、承認に関わる回答が翌年度にずれ込むことになった。 都市計画道路和田町常陸海浜公園線については、先行工事となる雨水幹線の詳細設計及び用地確保に向け、関連する建築物移転調査を行い、建物移転については権利者との交渉を開始した。 		
平成29年度実施計画	<ul style="list-style-type: none"> 平成29年度は、前年度から行っている個別説明を引き続き行い権利者との合意形成を図ることにより、仮換地を確定させ変更指定の手続きを行い、事業見直し業務を終結させる。 津波避難路でもある都市計画道路和田町常陸海浜公園線については、先行工事となる雨水幹線整備工事及び上下水道工事に着手する。また、平成29年度に予定している建物権利者との移転補償契約を完了させ、平成31年度の開通を目指す。 		